

平成25年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 3 月 8 日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時	開 議	平成25年 3 月11日午前 9 時00分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
及 び 宣 告	散 会	平成25年 3 月11日午後 4 時18分			副議長	渡 辺 一 夫 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
○ 出 席	1	山 口 定 君	○	2	脇 山 奉 文 君	○
×	3	池 田 道 夫 君	○	4	脇 山 伸 太 郎 君	○
×	5	友 田 国 弘 君	○	6	渡 辺 一 夫 君	○
×	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 12名	9	上 田 利 治 君	○	10	中 山 敏 夫 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	岩 下 孝 嗣 君	○
会議録署名議員	4 番	脇 山 伸 太 郎 君		3 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	古 舘 保 弘 君		総 務 課 長	古 賀 武 文 君	
	政 策 統 括 監	西 立 也 君		税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	財 政 企 画 課 長	山 口 清 二 君		保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君	
	住 民 福 祉 課 長	小 野 茂 行 君		ま ち づ くり 課 長	池 田 正 彦 君	
	産 業 振 興 課 長	小 山 康 人 君		教 育 課 長	前 川 公 望 君	
	生 活 環 境 課 長					
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成25年第1回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成25年3月11日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成25年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
6番 渡辺一夫君	1. 学校教育について	町長・教育長
	2. 産業育成について	町 長
	3. 観光開発について	町 長
1番 山口 定君	1. 玄海町の観光と環境整備について	町 長
	2. 玄海町の安全な町づくりについて	町 長
3番 池田道夫君	1. 玄海町小中一貫校建設について	町長・教育長
	2. 玄海町体育施設利活用と環境整備について	町長・教育長
10番 中山敏夫君	1. 玄海町の町づくりについて	町 長
	2. 玄海町の財政計画と行政改革について	町 長
	3. 次世代エネルギーパーク事業について	町 長
	4. 九州大学共同薬草研究事業について	町 長

午前9時 開議

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

初めに、皆さんにお知らせをいたします。

東日本大震災が発生して本日で2年となります。そこで、一般質問の途中になると思いま

すが、この震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、発生時刻である午後2時46分に黙禱をささげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（岩下孝嗣君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。6番渡辺一夫君。

○6番（渡辺一夫君）

おはようございます。議長の許可を受けましたので、ただいまより一般質問を行います。

また3月11日がやってきました。東日本大震災が発生してからちょうど2年、あのとき、この議場で一般質問の最中でした。多くの犠牲者及び災害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、今回は学校教育について、産業育成について、観光開発について、以上3つの項目について質問をしたいと思います。

初めに、学校教育について質問いたします。

玄海町の小中一貫校の準備が着々と整い、いよいよ来年度から本校舎建設に入られます。学校教育は、人生80年の中で最も重要な時期であります。保育園、小学校、中学校、高校と、幼少期から青年期まで18年間、ともに学び、ともに遊んでいかなければなりません。ここで、その後の60年間の人生に大きな影響を与える知性と教養を身につけなければなりません。

さて、1カ月ほど前、日本共産党玄海町支部が発行している「玄海民報」が目にとまりました。「ならぬことはならぬ」という文面です。NHKドラマ「八重の桜」からとった言葉でしょうけど、少し使い方がおかしいと思います。舞台は福島県会津です。昔から教育に熱心な土地柄であります。

このことに少し触れますが、現在、世界には多くの青少年問題が存在しています。その環境である地域社会や学校、行政、そして家庭が抱える問題は、余りにも多くあります。21世紀への大局に立ち、私たちは教育の根本的な解決方法を会津の歴史と文化の中に見出すことができると思います。それは、会津藩における幼年者の「什の掟」であります。その什の掟は、幼年期の自主的なルールで、最後に「ならぬものはならぬものです」と結んでいます。この言葉は、教育問題を解決する一つのキーワードになり得るのではないかと考えて、会津若松西ロータリークラブの主催で今「NN運動」、つまりならぬことはならぬ運動が展開

されています。すなわち、不登校、いじめ、家庭内暴力、非行、凶悪犯罪の発生原因に「ならぬものはならぬものです」という教えの不足、あるいは、私たちの認識の不足にあるのではないか。今こそ、大人も襟を正し、子供に親として教えなければならないことがあるはずです。時には、愛情を持ってたずさすることも必要です。それが「ならぬことはならぬものです」に象徴されています。

さて、少し戻りますが、この民報で町民の声が特集されていました。多くの声が余り統合は知らなかった。よくわからないというような声でした。今では、行政放送で学校教育検討委員会、また議会一般質問なども放送されていますので、情報が伝わりやすくなっていると思いますが、今までどれぐらい説明会がなされたのか調べてきました。まず、平成23年6月9日の値賀小・中学校育友会との話し合いを皮切りに、平成24年12月の町民説明会まで延べ59回の説明会が開催されています。中には賛成だから説明会はしなくてよいとの連絡が来た地区もあります。そのほかには、あおば園、ふたば園、町婦人会、区長会などの説明会が行われています。

このような中で、議会の議決を受け、小中一貫校がなされるわけですが、現在の進捗状況と統合して小中一貫校としての教育方針、この2点に対して教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

渡辺議員さんから統合する学校の進捗状況、それから統合する学校の教育方針について御質問いただきました。

学校の進捗状況につきましては、2月4日特別委員会で御説明をいたしましたけれども、一部重複するところがございますけれども、12月議会以降の状況から説明をさせていただきたいと思います。

12月18日、町民会館において町民の皆様方への説明会を開催したところでございます。この説明会におきましては、校舎などの施設、それから新しい学校での教育ビジョン、この2つについての概要を説明させていただきました。この説明の後、質疑応答を受けまして、体育館の内容等についての質問、それから意見があったところでございます。

翌12月19日、この議場において有浦中学校体育館、それからプール、これは既存の体育館

とプールでございますけれども、解体工事に係る本契約を議決していただきました。現場での実質的な着工は翌——すなわち、ことしになってからでございますけれども、ことしの1月15日から解体工事に入ったところでございまして、今月22日の完了予定というところでございます。

議員の皆様方も有浦中学校校舎に行かれるとおわかりだと思いますけれども、既にもう体育館の建物はなくなっております。解体いたしております。今は残土の処分等を行っているところでございます。

12月27日、社会体育施設の利用者の方々を対象といたしました説明会を開催いたしました。有浦中学校体育館を解体いたしますから、この解体工事に伴い有浦中学校の生徒たちは社会体育館を使つての授業、それから部活動をいたします。そのため、社会体育館等を利用していただいております一般の方々に対しまして、その旨の説明をさせていただきました。

質疑応答では、一般の利用者の方々が使用できる時間帯、それから日にちの確認、それからその方法等についての質問があったところでございます。解体工事以後、利用申請時に学校の利用時間と重なるという場合がございますけれども、そういうことが想定されますので、利用時間の調整、それから、ほかの施設の提案など、利用者との調整を行いながら運用をしているところでございます。

1月15日に第15回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会を開催いたしました。

話し合った内容は、今現在は学期制は3学期制をとっておりますけれども、2学期制の導入についての可能性があるのかどうか。それから、児童・生徒が利用しておりますかばん、どのようなかばんがいいのかとかばんの形式、それから今後の学校運営ビジョンに関する内容を議論したところでございます。

そして2月4日、先ほど冒頭に申し上げました特別委員会を開催させていただき、御説明をさせていただきました。2月12日、第16回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会を開催いたしました。2学期制の導入について、それから制服について、それから校訓などについての今後の学校運営ビジョンについての内容について、議論をしたところでございます。それから、平成25年度以降の準備についての各部会等の設置もございますので、その計画についての協議をしたところでございます。

ただいま実施設計を行っているところでございますが、実施設計についての進捗について御説明を申し上げます。

実施設計もいよいよ最終段階になってまいりました。ことし1月から建築確認申請の審査をしていただきます機関と事前審査によるやりとりを行っているところでございまして、2月下旬からはその本審査に入りました。確認申請にかかる期間と設計内容について、今現在、協議中でございます。最終の詰めを行っておりますけれども、3月21日までにはこの建物、施設等の建築確認の申請書を取得できる予定でございます。

そういうスケジュールで今現在進んでいるところでございます。

続きまして、統合する学校の教育方針についてお答えをさせていただきたいと思います。

この教育方針につきましても、先ほど申し上げました基本構想検討委員会において、さまざま主要な項目を協議しているところでございます。これまでの協議内容については、特別委員会でも御説明をいたしているところでございますが、小中一貫校のコンセプト、基本となる考え方といたしましては、愛着ということをテーマに学校運営をしていこうというふうに考えているところでございます。

愛着とは、まず自分自身に対する愛着、それから仲間に対する愛着、それから教師、先生に対する愛着、生活をする校舎に対する愛着、そして児童・生徒を大きく抱き込んでくれるこの玄海町という自然やふるさと、それに対する愛着を持つという、そういう基本コンセプトで小中一貫校の運営をしていきたい、それから、学校環境づくりをしていきたいというふうに考えているところでございます。

じゃあ、具体的にどのようなことで展開をしていくかということになりますけれども、小中一貫校での学習活動、学校生活において柱になるものは、1つ、児童・生徒が社会に適用し、協調性を有する、そういう子供に育つ。2つは、自分自身に誇りを持ち、自己の人格形成、それから自己に尊厳を持つ。3つ目は、コミュニケーションがとれる語学力、これはもちろん日本語もそうでございますけれども、外国語も含めて語学力を有する、そのような児童・生徒。4つ目は、状況に応じて自分で判断し、対応、対処ができる能力を有する子供、児童・生徒。そのような児童・生徒の育成をするということを具体的に考えております。

基本にありますのは、全てこの4つを含みますのは愛着というテーマでこの学校運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

渡辺一夫君。

○6番（渡辺一夫君）

新しい一貫校のコンセプトは愛着ということで、大変いいことだと思いますけど、次に、学力向上に向けての取り組みについて質問をいたします。

玄海町の小・中学生の学力が向上していきません。教育長も就任以来、何とかしなくてはいけないとの考えからグレードアップ学習館を設置され、私もこれだけやれば何らかのキープポイントとなり学力が向上するだろうと期待をしておりました。残念ながら期待どおりにはいってないような気がいたします。ここは、やはりもう一度見直しを考えなくてはいけないのではないのでしょうか。

学力向上問題は、教育委員会だけではやれるものではありません。行政、学校、家庭と、この3つがしっかりと組み合って3本の矢となって進んで行かなくてはと思います。そのうちの1本が大きくても小さくても、また折れては、なおさうまく飛べません。現状では家庭、つまり育友会の学力向上に向けての取り組みが弱いような感じがいたします。

あるとき、こんな記事が目にとまりました。今、話題のスキージャンプの高梨沙羅選手のことですが、その活躍は皆さんも御存じだと思いますが、彼女は今、高校1年生の16歳です。その記事は、ふだんも高校1年生とは思えないほど落ちついている。開幕戦優勝も浮ついたところは見えない。学業も充実しているようだ。何と、入学4カ月で高校卒業程度認定試験に合格したのです。そのためには、1日10時間勉強していました。勉強に余裕が生まれれば、不安なくジャンプに専念することができると通学時間や休み時間など、あいている時間は全て勉強に充てていたと言われております。ロバート・キャンベル東大教授は、「昨シーズンもヨーロッパ各国に遠征していて、その間にしっかり勉強していたことがすごい。また、英語を学ぶため、インターナショナルスクールに行ったというが、自分の目標に結びつけて勉強するタイプ、すごいですね」と話されています。

このような記事を見れば何事も集中力なのかなと思いますが、教育長の考えはいかがでしょうか。また、北海道釧路市では、基礎学力保障条例で小・中学生の学力向上を目指してあります。義務教育で習得する最低限の基礎学力を保障する本条例で、小・中学生の基礎学力向上を目指すとしています。

釧路市では、小・中学生の学力低下に危機感を持って有識者らが釧路の教育を考える会を立ち上げ、超党派の議員による基礎学力問題研究議員連盟を組織し、両者が連動して学力問題の検討を重ねてきました。そして、昨年11月に市議会に釧路市の子供たちに基礎学力の習

得を保障するための教育の推進に関する条例案を提案、賛成多数で可決されました。

当条例では、学力は客観的な数値目標で把握できるものの、さらに基礎学力は義務教育の過程で習得する読み、書き、計算の知識と技能を提示、ほかに市長、教育委員会、市立小・中学校、議会及び保護者の責務を明記しています。罰則は設けておらず、努力義務規定となっています。一部を紹介したいと思います。

釧路市の子供たちの基礎学力の習得を保障する教育の推進に関する条例として、教育は、限らない可能性を持って生まれてきた全ての子供たちに対して、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。そして、その教育の土台となるのは、家庭教育や幼児期の教育であり、これらにおける保護者の責務は極めて重大である。しかしながら、各家庭における教育力や環境の違いは存在しており、それらをどのように克服し、知・徳・体のバランスがとれた教育をするかについては、釧路市にあっても今や避けては通れない大きな課題となっている。また、教育は時代を担う全ての子供たちが学ぶ力と学ぶ意欲を持ち、それぞれの個性を十分に発揮しながら、とうとく、かけがえのない人生を切り開いていくために行われるべきであり、とりわけ基礎学力習得が重要であると続いていますが、このような取り組みも我が町玄海町でも必要なのではないのでしょうか。

人間は、環境に支配される動物だと言われています。現在の玄海町の生徒たちの学力が上がらないなら、環境を変えてみようと思うのが私の考えであります。そのための小中一貫校としての教育であります。今からしっかりと学力向上の教育を目指していただき、2年後の小中一貫校が開校したときには、より以上のステップを願います。学力向上のための教育委員会の取り組み、また教育長、町長の考えを聞かせてください。

○議長（岩下孝嗣君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

渡辺議員さんから本町における児童・生徒の学力向上に向けての取り組みについて御質問をいただきました。

渡辺議員さんからは、ほぼ議会のたびごとに学力向上についての御質問をいただいているところがございます。その折、今議員さんもおっしゃっていただきましたとおり、家庭、地域、学校、その連携のもとで子供たちを育てていくという、そういう説明をさせていただい

ているところでございますけれども、これまでの取り組みも含めまして、少し詳しく話をさせていただきますと思います。

まず、家庭の教育力につきましては、私が本町に参りましてから育友会、PTAにおきまして、この家庭教育力向上推進の宣言をしてくださいというお願いをいたしまして、この家庭教育力向上の宣言をしていただき、取り組みをしていただくPTAや育友会には活動費についての助成を町からさせていただき取り組みをしていただいているところでございます。これが直接、例えば教科書を教える、テストを教えるというようなことではございませんで、家庭と——平たく言いますと家庭が子供の教育に目を向けるきっかけということ、そういうきっかけづくりをさせていただきました。

それから、本町におきましては以前より第1月曜日、月の第1月曜日をノーテレビ・ノーゲームデーということで取り組みをしているところでございますけれども、現在は町立図書館と各家庭、それから育友会等々が連携をいたしまして、このノーテレビ・ノーゲームデーは家読の日ということで、家族そろって本を読みましようという、そういう運動もしているところでございます。

これにつきましては、本町の町立図書館の貸し出し冊数が伸びていることから、おわかりいただけますとおり、町民の皆様方は読書活動への取り組みを熱心にしていただいているところでございます。私は、これらの家庭教育力向上の宣言や、それから読書の推進というものは、人間形成や学力におきましてベース、基礎になるものだろうというふうに考えております。

以前も申し上げましたけれども、問題はこれから先の先ほど議員がおっしゃっていただきました集中力や、それから時間の使い方、時間に対する食欲さ、そして知識を得る喜び、知識を得る食欲さ、そういうものの育成であろうというふうに考えておりますが、問題はベースとなります基礎学力の定着ということは、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりでございます。

本町におきましては、その基礎学力の定着がなければ、全ての子供たちが毎日学校に通学をして楽しいという気持ちにはならないだろうというふうに思っております。そのために幾つかの取り組みをこれまでも、それから今後もさせていただきたいことがございます。

まず1つは、学校における教える形態というものについて、形をもう少し工夫していきたいというふうに思っています。1つは、子供たちにおきましては理解度がどうしても当然違

います。理解度に応じた少人数グループに分けた学習指導を行っていききたいと、そういうことで基礎学力の定着を図りたいと思います。

今現在は、1つの学級に教職員が2人入ったりしてチームとなって指導するというのは、議員の皆様方も、それから町民の皆様方も目になさっていることだろうと思いますが、それに加えて、教室を2つに分けたりということでグループに分けて指導をするということも、もっともっと進めていきたいというふうに考えております。

それから、もう1つは子供たちの視線、目を先生に向ける、上に向けると、そして興味を持たせるということから、佐賀県も進めております電子黒板、それから電子教科書等を使ったICT授業の展開を、これからももっともっと進めていきたいというふうに思っております。日常的に視覚教材を用いることで、これまでは先生の言葉だけで理解しようとしておりましたけれども、視覚教材を用いることで子供たちの顔は上がります。表情も生き生きとしています。そういうわかりやすい授業をICTも使いながら進めていきたいというふうに思っております。

今年度1月、有浦中学校でICTを活用した英語の公開授業が行われました。本町におけますICT、それから英語の授業は、かなり進んでおります。有浦中学校の授業を見ようということで県内各地から先生方が参観においでになりました。本町におきましては、本町の子供たちはとても落ちついた授業態度でございます。これもほかの市町の先生方にとっては、多分新鮮な驚きであったろうというふうに思いますが、1つは、子供たちの生活が落ちついていること。そして、電子黒板の授業に早くからなれ親しんでいること、そういうことがこのような子供たちの授業態度にあらわれていると思いますけれども、玄海町におきましては、今後一層教育ICT先進地ということで県内でも認められておりますので、もっともっと進めていきたいというふうに思っております。

加えまして、今議会で予算をお願いしておりますけれども、中学校のグレードアップを今までしておりましたけれども、本年度、25年度からは特に中学3年生に、有浦中、値賀中の中学3年生全てにIDとパスワードを渡して、一流の予備校のインターネット授業が受けられるような環境をつくりたいというふうに思っております。インターネット塾を今年、25年度から取り組みをいたしまして、児童・生徒が自由にパソコン室や自宅でインターネットにつないで塾の授業が受けられるような形態をとりたいというふうに思っております。

3つ目は、いよいよ平成27年度からの小中一貫校に向けた取り組みといたしまして、各学

校間の連携教育の推進を進めていきたいというふうに考えております。

本年度、24年度におきましても中学校英語科の先生が小学校の週1時間の英語活動の時間においでいただきまして、実践活動をしていただいておりますけれども、それから、今現在、保育園に小学校の先生が出向いて、実用教育、姿勢を正す、実用教育や平仮名、漢字、鉛筆の持ち方など、そういう指導も行っているところでございますが、25年度はさらに文科省の英語の研究指定も受けましたので、英語科を軸とした小・中、そして青翔高まで含んだ小・中・高の連携を進めていきたいというふうに思っております。

それから、25年度統合を見越しまして、2つの小学校、それから2つの中学校の足並みをそろえた合同行事の実施、それから、同じような体験活動等々のそういう調整を行っていききたいというふうに思っておりますし、一層保育園、小学校、中学校、それから青翔高校、子供たち、それから先生、全てを含んだそういう連携活動を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後になりますが、24年度は体育のコーディネーターということで職員を配置し、本町の子供たちの体力向上に取り組んでまいりました。いよいよ25年度からは24年度の取り組みをベースとして、子供たちが体力向上に取り組むような、そういう仕掛けを各学校、それから教育委員会で行っていききたいというふうに思っています。

体力は、基本的にいうと歩く、そして走るという基本的な動作をもって子供たちの体力をつけ、そしてもう1つの言葉ですね、耐える力を育成し、そして学力向上に結びつけることができたらというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

渡辺一夫議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、教育長がるる本当に具体的に将来にわたって、それから特に27年度の小中一貫校に対してのこれからのやるべきことを全て言ってくれました。ただ、今、教育長が答弁しましたことが、すぐ、じゃ、きょうやったからあしたに、来年に成果として出てくるものではございません。このことをいかに継続して、子供たちに本当にこんなに学校って楽しいんだ、それから家庭の皆さんには、家庭の皆さんなりの向学心をつけていただく、そのような作業を

行政サイドとしても同時並行としてやらせていただきたいと考えておりますので、議会のほうでもぜひ御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

渡辺一夫君。

○6番（渡辺一夫君）

今、教育長の答弁の中にもありましたように、子供たちの学ぶ力、学ぼうとする力、学んで得た力を育成する上で、義務教育の果たす役割は大きく、教育行政の推進に資する長期展望の構築が必要だと思っております。

また、教育は家庭の教養で芽を伸ばし、学校の教養で花開き、地域の教養で実を結ぶと言われております。教育長の答弁の中で、英語教育に力を入れてあるということがよくわかりましたけど、やはり私たちも時々海外に出ていきますと、その言葉の通じない不自由さがよくわかります。そういうこともありますので、ぜひ子供たちにはしっかりと英語教育をされておいてください。

次に、玄海町の産業育成について質問いたします。

玄海町には農業を中心に漁業、商業と産業が形成されていますが、特に漁業においては昔の面影はなく、漁船漁業については明るい材料が見られません。魚の価格は上がらず、上がるのは燃料の油代や漁労資材など、何かにつけて出費がかさんできています。

そこで、このままでは、ますます落ち込んでいくのではと何とかしなくてはいけないという考えから、漁協に水産加工部会を立ち上げ、いろいろな検討を始めました。検討する中で考えましたが、何の仕事でも一緒ですけど、まず資金が一番問題になります。どのような資金助成があるのか。まず考えたのが玄海町元気1・2・3産業振興資金、これは、町長の肝いりで設置されたと思います。私は、まず佐賀県信漁連に出向いて「玄海町の元気1・2・3産業資金を借りたい。事業としてはこういうことをやります」と言いますと、まず「無理です」と返事されました。「玄海町の融資要綱を読んでください」と。

そこで、要綱の第4条を読みますと、町内に住所を有し、農業、漁業、商業を営営する個人、または法人、そして1年以上経営をしている者なのです。つまり、新規に企業する人はだめであって、グループとか協業化の経営ではだめなのです。私は、やはり今から先の農業、漁業は協業化して、仲間とともに励まし合って頑張っていくしかないと思っております。

第四次玄海町総合計画の第3章「恵まれた資源を生かす活力育むまちづくり」の中で、起業家の育成と支援を進めますとして新産業創造のビジネスを起業するため必要な起業家の育成や支援体制を確立しますとあります。町長、元気1・2・3産業振興資金の第4条の要綱の改正を考えることはできないのか、後で答弁をお願いします。

今、玄海町では九州大学と共同で薬草の栽培が研究をされています。大分成果が上がっていると伺いました。次は、生産者がどのようにして薬草を栽培して生産に結びつけていくかなのです。私は、やはり個人に取り組むのは大変だと思います。仲間数人で協業化して、お互いに励まし合って生産ができるまで努力してもらいたい。そのとき、行政はどのような応援、支援ができるのか、今の玄海町の制度では何もできません。

何かないと調べてみました。産業立地奨励措置として企業立地奨励金があります。これは、事業を行うために取得した土地及び家屋及び償却資産にかかる固定資産税相当額を向こう5年間交付されます。要件が町内に居住する者の3人以上の新規雇用と投下固定資産総額が20,000千円以上であること。雇用促進奨励金もあります。新規雇用した者1人につき500千円を1回交付されます。限度額は20人分10,000千円、要件として事業開始以前から町内に居住している者を3人以上の新規雇用が1年以上継続して雇用していることとなっています。町民の皆さんが仲間と共同で起業をしようというときには、なかなか要件が満たしません。

もう1つあります。玄海町まちづくり活性化促進事業補助金、この交付要綱の中で第2条の2まちづくり推進事業として、特産品の開発、地場産業の育成及び販路拡大に関する事業です。しかし、縛りがありました。第3条の2で玄海町からほかの制度による補助金などを受けている人は該当しませんと、なかなか新しく起業する人には向いていません。

このようなことを踏まえ、ここはやはり産業振興課の出番です。産業振興課の中に特産品の開発や地場産業の育成など、企業を行っていく人たちや仲間には何らかの応援、助成制度が必要だと思います。そうしないと、先に申しました薬草栽培の話でも、いま一步踏み出せないのではないのでしょうか。

町長にお伺いいたしますが、ここはひとつ町長も勇気と英断を持って、特産品開発奨励金とか地場産業育成奨励金のような制度をぜひ創設していただきたいと思います。町長の考えをお聞かせください。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これは県内における例ですけれども、企業、創業に対する支援としては、佐賀県が実施する独立創業のための制度融資、日本政策金融公庫が実施をする起業家支援金という融資制度があります。または、佐賀労働局が実施をする地域再生中小企業創業助成金といったものもございます。しかし、県内の自治体で実は中小企業を対象とした融資制度や借入金の利子補給制度はありますけれども、起業家支援の助成補助は実際現時点では県内の自治体ではやっているところはありません。

本町としましては、新たな雇用創出、雇用機会の拡大と産業の振興を図って、町内経済の活性化を目的として玄海町産業立地促進条例を、先ほどこれは議員御指摘をいただいたように制定をしております。町内において新設、増設及び移転する企業に対して、企業立地奨励金並びに雇用促進奨励金を交付することができるようにしております。奨励金の交付要件としては、雇用促進奨励金は町内居住の3人以上の新規雇用があることですので、起業家に対しても十分に対応できる制度であるというふうには考えております。ただし、今後も今、議員が御指摘をいただいたような部分を踏まえて考えてみますと、もっともっとやはり起業家、特にベンチャー企業に対しての奨励ということについて、実は私どもも深く詰めてきておりませんでした。その反省も踏まえながら、今後も調査研究を行って、起業家に対して的確な助成、補助が行えるような検討をしなければいけないということを考えております。

それから、まちづくり活性化促進事業補助金のお話しもしていただきました。この補助金は、住民の皆さんが自主的に行う事業に対して、予算の範囲内で交付するものとして、平成5年より延べ94件、57,000千円を交付いたしております。

補助の対象でございますけれども、町内に1年以上在住している人、町内の事業所に勤務し、その代表者が推薦する人、主に町民5人以上の団体のいずれかの要件を満たす場合が補助の対象ということにはなっております。ただし、これも議員御指摘あったように、玄海町から他の制度による補助金等を受けている団体は対象外というふうに規定をいたしております。なぜならば、その活動に対して玄海町は補助金を既に交付をさせていただいておりますので、その補助金の中で取り組みをしていただくのが妥当だというふうに考えておりますが、このことにつきましては、まちづくり活性化促進委員会で、今議員御指摘をいただいたような部分を踏まえて、一度協議をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

渡辺一夫君。

○6番（渡辺一夫君）

今、町長が答弁をされましたけど、玄海町にあるいろいろなそういう起業促進のための施策は、私も全部見ました。だけど、やはり今少し言いましたけど、薬草栽培を今から先にこれは広めていかなければなりません。そのために、町としてやはり応援してやらんと、多分つくっても日当もなかばいと言われる立場の農家にとっては、なかなか進んでいかないのではないのでしょうか。その点のところをもう一回、薬草栽培を普及していくための施策の考えを町長にもう一回お願いします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、薬草園の栽培する産物の取り扱いがえといえますか、いったような部分で、農家の皆さんに今議員が御指摘をいただいたような形で助成ができるような、そんな支援を、ぜひ私もとしてはもう一回産業振興課としっかりと協議をして、それが本当に全体的にできるのかどうか、それから、もう1つは全く新しい、本当に新しい起業家にとって、どういう助成をするのが一番その人にとっていいことなのか、大きく育っていけることになるのか、十分にそのところを把握しながら、そういう起業支援、起業助成という制度を今後しっかりと産業振興課と踏まえて考えていきたいと思っておりますので。ただ、今ここでちょっと具体的にこうするというふうには申し上げられませんが、その点については御理解をいただきながら協議をさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

渡辺一夫君。

○6番（渡辺一夫君）

そうです。町長が今答弁されましたように、今後は、やはり何をどのような指標にする形をつくっていくか、行政として、町長、産業振興課ともにしっかり考えてやってもらいたいと思います。

次に、観光開発について質問をいたします。

玄海町にはロケーションがよいところがいっぱいあります。浜野浦の棚田にはシーズンに

なれば多くの人たちがカメラ片手に訪れられます。しかし、いま一つインパクトがありません。それは、やはり地元にお金が落ちないからだと思っております。ここはひとつ、10年後、20年後を見据えて、新しく観光開発をしてはどうかということでもあります。

私が思い描くのは、有浦川右岸約1キロ、1,000メートルを遊歩道を備えた桜並木に開発したらどうかと思います。桜の木の品種は河津桜というのにすることです。河津桜について少し説明をいたします。

河津桜とは、静岡県賀茂郡河津町で毎年3月上旬に満開になるピンク色の桜です。この桜は、ソメイヨシノのようにぱっと咲いてぱっと散る桜ではありません。伊豆の温暖な気候と早咲きの特色を生かし、毎年2月上旬から開花し始め、約1カ月を経て満開になります。この桜は、早咲きの種類に分類され、開花の過程を楽しめ、さらに満開を長く維持できる特徴もあります。河津町桜まつりも数年前までは無名だったそうですが、ここ数年で全国に浸透し、現在では150万人から200万人の観光客がイベントに参加されるようになっております。私は、この桜の木の植樹を記念樹として町内、県内はもとより、全国の人に植えてもらい、そして、その記念の銘板を玄海町の石工さんたちの手によって作成してもらうことにいたします。一生、いや、何代も残ることになるので、桜の季節ともなれば、子供や孫、ひ孫さんたちまで見学に訪れて、昔話に花を咲かせるのではないのでしょうか。

これらのことを実現して、10年後、20年後、30年後の有浦川の景色を想像してみてください。何百、何千本の河津桜が有浦川から山沿いに、そして川面一面までもピンク色に染めて、何万人もの人が楽しく語らいながら散歩する。想像しただけでもうれしくなるではありませんか。町長の将来への投資として、ぜひ実現してほしいと思います。

このような観光開発は、町長はどのように思っておられるのか、お尋ねします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

渡辺議員さんの玄海町の新たな観光として、観光資源として、いろんなものを考えてみてはどうかと、特にその中で今桜のお話をさせていただきました。

本町の新たな観光資源として、有浦川河口の右岸、これは実は北側になりますけれども、その約1キロメートルを桜並木の遊歩道に整備してはというふうな提案だというふうにお聞きをしました。実際、その場所が現在どのような状況にあるか、現地を見てみますと、実は、

御提案の範囲は上流側が町道宇田原線との境から河口側が金の手橋そばの宅地までの約1キロ程度になるわけでございます。その区間には、これは地籍簿上ですけれども、河川に沿って約1メートル幅の里道が通っていきまして、終点の宅地まで続き、町道との接続はなく、現状では通り抜けができない状況でございます。上流側から杉やヒノキなどの山林を通っていきますと、耕作中の水田沿いを通ることになります。その先は耕作放棄の水田で、ヨシやカヤなどが生い茂り、通り抜けが困難な状況にあります。その先から終点まで林野化しており、雑木や竹に覆われて里道の区別がつかず、途中には山水の流れや湿地帯も点在をしており、また落石が立木の根本までとどまっている箇所も数カ所見受けられます。

以上のような状況でございますことから、遊歩道の整備となりますと、上流川は用地買収くらいで余り手はかからず施工できるというふうには思いますけれども、下流域になりますと、まず歩道の新設から排水対策、落石防止対策、宅地付近の取りつけ道路設置など、大がかりな工事になることが予想をされます。議員御提案の静岡県の河津町のような桜並木をお考えのようでございますけれども、河川沿いに植樹された堤防のことを俗に桜堤防と称するようでございます。

特に、ソメイヨシノ等は各地域で住民や観光客に親しまれている名所も多くあるようでございます。ところが、最近になってこの桜堤防の堤防機能に与える影響が心配をされておまして、老朽化した樹木の根が腐食して、堤体内部を空洞化させる緩い土質が形成されて、漏水や崩壊の原因となっていると考えられるようになりまして、樹木が風にあおられて石積みを覆った根が動くことで堤防の崩壊に結びつくことがあると報告も実際あっているようでございます。

このように、桜堤防の安全性から考えますと、桜を植林するにしましても、山側の河川からある程度離れた位置に植える必要がありますし、場所によっては岩場ばかりで植林が難しいと思われる箇所が下流側には集中している状況でございます。このような状況下でも施工は不可能ではございません。ただ、有浦川については、今後大規模な河川改修事業が想定されますことと、有徳小学校の移転もございますことから、それ以降の検討課題になってくるというふうにこの部分では考えております。

将来、有浦川の河川を利用した観光開発を展望した御提案と思われますので、現実には関係機関、団体とも協議、検討を重ねてまいりたいと思っているところでございます。

と同時に、あの有浦川河畔を起点にして、実は次世代エネルギーパークまでの路線が今後

いろんな形で開発箇所として、観光の一つの拠点として、それぞれに計画をしていく、いいきっかけになるのではないかなというふうにも私は考えております。

いずれにしましても、それぞれ検討していきたいと思っておりますので、いろいろ御教示いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

渡辺一夫君。

○6番（渡辺一夫君）

今回は、教育問題、産業育成、そして観光開発について質問しました。

行政の政策は玄海町総合計画に基づいて実施されていると思います。しかし、この総合計画を見ますと、どこにも生徒の学力向上を目指すというものはありません。学校だから学力向上を目指すのは当たり前かもしれませんが、何にでも目標や指針が必要だと思います。そして、玄海町の産業振興の支援、薬草栽培のための農家への支援、この先、どのように行っていくのか、また、有浦川の観光開発などが進んで、初めて町長が申される原子力発電所の町から発電所もある町へと変わっていくのではないのでしょうか。

最後に、いま一度町長に答弁を求めて質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

教育については、本当に学力向上を目指していくという、一つの目標をしっかりと教育委員会だけではなくて、町民みんなが持って子供たちに接することも非常に大事なことでないかと思っておりますし、今、議員御指摘をいただいたような町中が家族になって、子供たちをしっかりと教育していくという心意気で今後も教育長に進めていっていただきたいというふうに考えております。

それから、産業については、特にきょう渡辺議員から御指摘をいただいたような、何が一体一番町民の皆さんに手助けになるのかということを、しっかりともう一回関係各課で協議をして、こういう方法があるんじゃないか、ああいう方法があるんじゃないかということをしちんとすり合わせをして、やはり的確な支援をしていくような役所でありたいというふうには私は思っておりますし、特に議員御指摘いただいたように、不景気の状況からまだ地方は抜け出しておりません。この部分をどうやって今後この地方にとって回復していくひとつの

起爆にしていくのか、そのところも踏まえながら、特に融資制度も含めて、ぜひ町民の皆さんに喜んでいただけるような施策を今後も打たせていただきたいと思いますので、今後もぜひさらなる御助言をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

以上で渡辺一夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。20分から再開します。

午前10時8分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（岩下孝嗣君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1番山口定君。

○1番（山口 定君）

ただいま許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

1番目に玄海町の観光と環境整備について、2番目に玄海町の安全なまちづくりについて、初めに、玄海町の観光と環境整備についてお尋ねをいたします。

東日本大震災が起きてから、きょうでちょうど丸2年になります。津波による犠牲者の方が1万5,881人、行方不明者の方が2,668人と報告がなされております。いまだに避難生活をされている方は大勢おられ、放射能汚染による故郷に帰れない人も大勢おられます。除染作業も思うように進まず、帰りたくても帰れない人もたくさんおられます。被災者の方々の気持ちを思うと、心が痛みます。まだまだ復興対策も十分でなく、復旧作業も進んでいません。この先どうやって生活をしていかれるのか、大変大きな問題だと思っております。国による一日も早い復興支援が望まれます。

また、汚染で最近問題化されているのが、大気汚染、微小粒子状物質PM2.5で、環境省の基準値は、1日平均濃度が35マイクログラム、これの2倍に当たる70マイクログラムを超える場合は、注意喚起をする指針を環境省が発表されています。熊本県では、今月の5日午前、PM2.5の濃度が基準値を超えたため、ホームページなどで県下全域に外出を控えるよう環境省が示した指針に沿った注意喚起が全国で初めて出されております。

佐賀県では、佐賀市、鳥栖市、武雄市、唐津市の4カ所で観測がされています。暫定指針値を超過すると予想される場合は、県のホームページに掲載するほか、県内全域に注意喚起

をと言われています。日によっては、環境基準超過は各市であります、注意喚起までには至っておりません。今のところ、健康な人には大きな影響はないと言われていますが、呼吸器系や循環器系に疾患がある人、幼児、高齢者の方は体調に応じて慎重に行動をするようにと言われています。早目の対策が必要かと思えます。こういったことから、今は何が起きるかわかりませんが、できる限りの防災への備えはしっかりしておくべきかと思えます。

初めに、玄海町の観光と対策について、現状の取り組みはどのようになっているのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

山口定議員の質問にお答えしたいと思います。

玄海町の観光と対策についてということでありましたので、ただ、観光については国の問題もございますので、国においては平成18年12月、観光立国推進基本法というのが制定をされて、平成19年6月に観光立国推進基本計画を閣議決定いたしておるところです。また、平成20年10月1日には、観光行政の責任を有する組織を明確化するため、観光庁が発足されたところでございます。さらに、近年の情勢の変化を踏まえて、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進を図るため、平成24年3月30日に新たな観光立国推進基本計画が閣議決定されております。佐賀県におきましては、佐賀おもてなしプロジェクトを立ち上げて中国、韓国、台湾、香港といった東アジアからの観光客の誘致を念頭に置いた観光案内の多言語化や公共交通機関の充実が図られており、今や佐賀空港は九州をめぐるツアーの発着点になっております。

御質問の玄海町の観光と対策についてでございますが、本町の主な観光施設であります玄海エネルギーパーク、海上温泉パレア、浜野浦の棚田を中心に集客を行い、シーズンを通したイベントを開催し、玄海町の魅力を発信しておるところでございます。玄海町の自然豊かで風光明媚な景観と、本町が誇る農畜水産物を使った大変おいしい料理などを生かした観光施設の推進を図っておりますが、新たな対策としましては平成24年度の事業として、福岡市、糸島市、壱岐市、唐津市及び玄海町で組織をする玄海灘観光圏においてアイデアを出し合い、各地特色ある観光商品開発を行い、体験プログラムを実施したところでございます。本町のプログラムとして、磯遊び体験と漁師料理、写真家が指導する浜野浦の棚田撮影会、薬草と

ハーブの薬膳料理バイキングの3商品を参加者の皆様に玄海町の新しい魅力として体験していただきました。

また、玄海町合宿等誘致補助制度を昨年10月に創設し、スポーツ、文化の交流の場として本町の施設を利用し、町内の宿泊施設等においては原子力発電所の稼働停止により地域経済が落ち込んでいる中、一定の効果も得られているものというふうに思っております。本町を訪れたお客様からは、おもてなしとおいしい料理に大変満足されたということを伺っております。

このように、従来ある観光資源やイベント等を活用しつつ、今後も新たな玄海町の魅力を発掘し、唐津市観光協会、玄海町地域振興会など、関係団体ともアイデアを出し合いながら、多くの方に訪れていただいて、楽しんでいただけるように情報を発信していきたいと考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

ただいま答弁の中で、平成20年10月1日に観光庁が発足、24年3月30日に観光立国推進基本計画が閣議決定をなされております。玄海町の観光施設は、玄海エネルギーパーク、海上温泉パレア、浜野浦の棚田、佐賀おもてなしプロジェクトで佐賀空港は海外へと観光を広めているということでございますけれども、これは私も調べておりました。

玄海町での主な観光地は、九州電力の玄海エネルギーパーク、海上温泉パレア、浜野浦棚田を中心に集客を行うということでございますけれども、観光客の把握はできているのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

各自治体は毎年、国の共通基準に基づいて、県に対して観光統計として観光地点の入込客数を報告しております。玄海町の平成23年の観光客数は38万9,000人で、過去3年間では平成21年が39万9,000人、平成22年が40万6,000人で最近は40万人前後で推移をしております。平成23年は福島原発事故の影響もあってか、玄海エネルギーパークの入込人数が対前年比約2万8,000人の減となっております。

ちなみに、この10年間の入り込み客数では、平成16年の47万人をピークに、21年、22年に若干盛り返したものの、全体的には減少傾向となっております。これらの統計は、佐賀県のホームページでも市町村別観光客の推移として公開してありますので、御確認いただけるといふふうに思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

今、町長のほうから遂行調査で23年は39万8,000人、22年が40万6,000人ということをおっしゃいましたが、私も資料を持っておりますので、ここは調べておりましたけれども。

次に、観光動向調査ということでお答えがございましたので、そこも含めて質問いたします。

資料によりますと、観光動向調査は、玄海エネルギーパーク、海上温泉パレアと釣りセンターとその他のイベント等となっております。浜野浦の棚田または共同薬草研究所については載っていないようですが、動向調査はされているのか、お聞きをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、山口議員御指摘をいただいたように、玄海エネルギーパーク、玄海町福祉センターパレア、それから仮屋の遊漁センター、それから釣りセンター玄海、この4つの項目が具体的な数字を入れていただいて、あとは実はその他で、この動向調査の中に数値として入っておりますので、ただし、棚田とかイベントが非常に少人数の場合も、実はここに一緒になってその他で入れさせていただいて、トータルで先ほど申し上げましたように、23年度は38万9,000人という数字になっておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

ということは、浜野浦の棚田ということにつきましては、人数的にははっきりしたことはわからないということですね。

それで、観光地といいますと、今、藤ノ平ダム周辺の公園や轟木の滝、そういったところ

がございます。轟木の滝にしましては、ここは蛍の時期にはたくさんの方がお見えになっております。私も何年か続けて行ったわけですが、非常にたくさんの蛍が飛んで、その時期には町外の方も行かれておりました。

それで、せっかくあそこは、あれだけ金を使って歩道あたりを整備されております。入り口が、看板がよくわからないとですよね。それで、看板あたりはしっかり立ててアピールをしていってもらいたいと思っておるわけがございますけれども、今、工事中で行けないというところでもありますけれども、非常にいいところがございますので、そういうところはどんどん公表して、皆さんが行けるようにしていただきたい。

また、パレアにつきましては、ほとんどの方が町内の方じゃないかと思われませんが、町外の方はどのくらい来ておられるのか、把握できておるでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

大変申しわけありません。町内、町外の区別を、実は観光客数の推移の中に入れておりません。それでちょっと明確にはわかりませんが、町外の方が多いということは一応、我々としてはそのように考えながら作業はさせていただいているところです。

それから、そういった意味で町内における相乗効果みたいなものを考えてみますと、非常に明確に、今も明確に答えておりませんが、町内商業者の手ごたえとしては観光客による集客は余り伸びてはいないという感覚のようであるということはおわかってございます。

しかしながら、テレビ番組の秘境のお食事処で紹介をされた町内の飲食店は、県内外から予約の電話が殺到したというような報告もございます。また、これまで原発関係作業員が大半を占めていた町内の宿泊施設では、合宿等誘致事業の効果によって一般宿泊客がふえてきたというふうに伺ってはおります。宿泊とあわせた昼食の弁当のセットの注文とか、それから、あるいは夕方以降も各団体の懇親会、交流会の会場として飲食店や宿泊施設がにぎわいを見せ始めているという声が多少は聞こえるようになってまいりました。それからすれば、町内の方の数も結構この中に入っているのかもしれませんが、非常に明確に答えになりませんが、御理解いただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

パレアについての利用状況でございますけれども、23年には10万4,114人が入場されておるということでございますけれども、今の答弁では町外者の方が多いということで、御理解をしていいわけですね。

私が言っていることは、観光客の実態をしっかり把握をされまして、対応、対策を計画していくべきではないかと思っているわけでございます。

パレアには指定管理者もございます。浜野浦の棚田には直売所もございます。その人たちと協力をして、独自で調査をしないと観光に対しての対応ができないのではないかと考えているわけですが、その点どうでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

パレアについては、今、山口議員御指摘をいただいたとおりかと思いますが、例えば、浜野浦の棚田ですとか、それから、先ほど御指摘をいただいた轟木の滝ですとか、藤ノ平の水源地の水資源公園ですとか、こういったところについては、非常に把握が大変難しゅうございます。そういった意味で、そこに1人ずつ把握者をつけておくわけにはいきませんので、実は車の動向調査ですとか、それから、全体的なそういったパレアですとかエネルギーパークに入られた方に一定のアンケートをとりながら、観光客の把握を図る作業というのは、私は今後続けていかなければいけないし、そういったものを参考にしながら、将来の観光産業といいますか、観光業に助成できるような形のものにしていきたいというふうに、現時点では考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

次に、観光客の相乗効果ということで通告をしておりましたけれども、先ほど町長のほうから、そこまでつなげての答弁がございました。

相乗効果についてということでございますけれども、今、答弁の中で町内業者は観光客の集客は余りないということでございました。町長は、いつも言われますように、観光客が町なかへと話をされますが、観光客が玄海町にどのくらい影響があるのか、調査をされたこと

はありますでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど答弁しましたように、入り込み客数の数値としては、県に報告をいたしておりますので、その数字は先ほどから答弁していますような数値として入り込み客数で公表をさせていただいております。ただし、これも実は私ども玄海町にしても、佐賀県にしても、お隣の福岡県、長崎県にしても、少しずつやはり調査の方法が違っておる部分もあります。ですから、これは非常に正確だとは私は言いづらいのではないかなというふうに思っておりますし、今後、次世代エネルギーパーク、私どもがやる次世代エネルギーパークのオープンも予定しておりますので、多くの来場者を見込んで、それらの方々にもいろんな食材を使っておもてなしを行うことで、いろんな連携ができて、そして、新たにまた、ここに新しい観光客を私は生み出すことを考えていけば、過去47万人が最高であった玄海町の入込み客数ですけれども、私は50万人を超える入り込み客数を今後は考えていくように設定をしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

今、50万人以上の観光客をとということでございます。観光客の滞在時間と玄海町の波及効果が出るように、しっかり実態調査をして、せっきく40万人もの観光客が来ているわけでございます。無駄にしないように、そういうこともしっかり考えてやっていただきたいと。

次に、新たな観光地の考えと環境の整備の考えについて。これは、先ほど渡辺議員のほうからも質問があつておりましたけれども、異なるかと思えますけれども、答弁をお願いします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

国内の観光ニーズというのは、団体旅行を中心とした名所旧跡訪問型、それから、親睦旅行型から個人を中心とした自己充実型へと大きく変化をしてきているように思います。また、

その目的もふだんと異なる生活体験や食体験、環境保全活動、教育など多様化してきております。こうした変化に対応するために、自然、歴史、文化、特産品など固有のすばらしい地域資源を生かしていかなければなりません。そのためには、地域の人々が協力して、それらを揺り起こして地域ブランドとして磨きをかけて、地域の外部に発信していくための取り組みが求められております。

近年では、インターネットを初めとするＩＴの急速な進歩によって、多くの地域がホームページや携帯電話などを利用して、観光情報を発信しています。こうしたＩＴを活用した方法は、広範囲の人々に情報発信を行うためには効果的でございます。しかし、あわせて地域を訪れた人々の口コミや都市との交流などを直接に、人と人が接する機会を活用した情報発信も重要ということになります。そのような取り組みを現在行っているのが唐津観光協会で実施している修学旅行の体験民泊で、地域住民と来訪者の双方が感動や幸せを共有することができるとともに、地域活性化にも貢献できる新しい観光の創造だというふうに思っております。

今後も、この体験民泊や玄界灘観光圏事業として開発した体験プログラム商品のよう、地域住民が主役になって、地域住民が誇りを持つことができる地域の第１次産業や文化を継承する幅広い資源や人材が連携をして、体験型観光の体制と仕組みづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○１番（山口 定君）

最近では、インターネットの活用は現在では不可欠でございます。今年度の体験民泊は好調だったと思います。体験型も地域の産業育成につながると思います。観光をするには、環境整備が大変大事になってくると思います。地域や生産農家と協議をして、今後進めていただきたいと思いますが、そのような考えはないでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど山口議員の御質問にもお答えしましたように、地域連携は必ず私は前提条件のように必要だというふうに思っておりますし、先ほど渡辺議員さんにもお答えしましたように、

地域の皆さんと一緒に何か、例えば、新しい発案を出して、ここをこう開発してみようとか、そういったものを引き出す実は窓口を、私は役場の中につくってもいいのかなというふうに考えております。

そういう意味からしますと、ぜひ今、議員が御指摘をいただいたように、何か新しいもの、例えば、エネルギーパークとパレアと浜野浦の棚田だけでは、やっぱり観光的には1日玄海町にいてもらえない、1日以上、いや、どうしても玄海町に泊まりたいと皆さんが思ってもらえるような、そういったものも今後ぜひ検討しながら、新たな知恵を出して、新たな観光対策を協議していきたいと考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

玄海町では、浜野浦の棚田は日本百選にも入っております。田植え前の時期につきましては、たくさんのカメラマンの方が来ておられます。時期を過ぎれば、恋人の聖地として観光客が来ておりますが、先ほど渡辺議員が桜並木ということで言われましたけれども、季節以外に棚田にコスモスとかヒマワリ等なんかを植えられて、これは当然、地権者と話をしなければいけないと思っておりますが、町も協力をして、観光客の誘致に努めてはどうかと思っております。

玄海町では、中山間地でコスモスやヒマワリを植えている地区があります。これは、棚田組合、または個人的にも植えてあるところがございますけれども、ケーブルテレビでも紹介をされていまして。行政も一緒になって、こういうヒマワリとかコスモスとか、ほかに何でもいいわけでございますけれども、季節に観光客がたくさん訪れるように考えられたらどうでしょうか。例を言いますと、北海道の夕張市ですね、あそこが再建団体ですが、幸せの桜ともみじ、夕張プロジェクト計画を平成19年度から23年度までに、桜、もみじを合わせて2万本の計画で観光地としての計画を進められております。これは(株)ニトリからの提供ということでございますけれども、玄海町にも棚田の大藪の山とか、有浦の山などに、先ほど言われましたように桜やもみじを植えて四季折々に花見、紅葉ができるような計画はできないでしょうか。また、人が集まる、何かをすれば地元も活性化をいたしまして、雇用も生まれるんじゃないかと思えます。そういうことで、そういった考えを先ほど聞きましたけれども、そういう考えを持ってやっていただきたい。

それと、もう1つ例に挙げますと、青森県の田舎館村ですかね、これは田んぼアートということで、平成5年から20年間されております。2012年の第1アートには12万3,215人が訪れておられます。昨年につきましては15万3,753人、第2アートには10万3,960人が訪れられております。これは、有料でございまして、大人の方は第1、第2アート見学で300円、個別の方で200円、子供は100円と見学科を取られております。この収入が年間30,000千円を超えております。全国に田んぼのアートは100以上ありますが、玄海町でも何らかの取り組みをしてはいかがでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

浜野浦の棚田のことですけれども、これは、私もきょう発言をいたしておりませんが、2015年、全国棚田サミットを私ども玄海町で開催をさせていただきます。これには結構大勢の方がお見えいただけるのではないかと期待感を持って、私どもしっかりとしたおもてなしをして、玄海町のイメージを残してもらわないかなというふうに考えております。

その折にも含めて、きょう、先ほどは渡辺議員さんも、そして今、山口議員さんもおっしゃっていただいたとおり、桜は玄海町の町花でございます。この桜をもう少しやはり利用して、きちんとした有浦河畔も含めて、それから、いろんな路線に私は桜を植えていくという一つの方法としてはありではないかというふうに思っておりますし、今、指摘をいただいたように、よそでもやっておりますけれども、日本人の心にどうも桜は入りやすいという期待感実はございます。

そういったことも踏まえて、人の心を和ませてくれる上に、しかも玄海町にとっては町花である桜を、私はもう少し大事にしていくという一つの観光資源として、今後、そういった作業も企画課、それから産業振興課とは協議をしまいたいと考えておりますので、ぜひ、ほかにもいろんな考えがございましたら、私どもに直接お伝えをいただきますようお願いを申し上げます。ただ、我々もそのように、人がたくさん来てくれるよう努力をしていきたいと考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1 番（山口 定君）

ぜひそういうことでやっていただきたいと思います。

次に、玄海町の安全なまちづくりについてということで、これは総合計画の中にも載っておりますけれども、安全なまちづくりとしての対策についてお尋ねをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

安全なまちづくりとしての対策についてお答えしたいと思います。

まず最初に、第4次玄海町総合計画、それから、後期基本計画における安全・安心なまちづくりについての御説明から始めさせていただきたいと思います。

後期基本計画には5つの基本目標がございますが、その最初に「美しい自然とふれあう安全で快適なまちづくり」という目標を掲げております。計画策定に当たっての町民アンケートでは、命と財産を守るまちづくりを目指すという質問への回答として、「今のままでよい」、「十分満足」が39.8%、「もっと力を入れてほしい」が53.6%と、命と財産を守るまちづくりへの要望が高いという様子がうかがえます。

なお、このアンケートは、東日本大震災以前のものでありまして、大震災以降、さらなる要望の高まりが想像できると思っております。その要望に応えるべく、4つの基本施策を実施させていただいております。まず、1つ目が災害を未然に防ぐ体制の整備。2つ目が災害情報の共有を進め、安全を確保する。3つ目が、災害時にすぐに対応できる活動要因の確保と訓練。4つ目が、安全・安心なまちづくりの推進でございます。具体的な事業としましては、地域防災計画に基づく取り組みの実施、河川護岸の整備や橋梁の耐震化、災害情報提供体制の充実、災害時要援護者対策、消防団組織の強化、自主防災意識の向上啓発、小中学校における安全計画の見直し、災害パトロールや防犯パトロールの実施、防犯灯の設置等と多岐にわたる事業が進捗中でございます。

個々の事業についての御説明は時間の都合上、割愛をさせていただきますけれども、今年度、玄海町において町内全域を対象とした詳細な防災ハザードマップ作成を進めておりますので、紹介をさせていただきたいと思います。

今までにも玄海町には防災マップがございましたが、これは土砂災害、いわゆる砂防のみを記載した防災マップであり、縮尺が1万分の1ということもあって、1枚の紙に町内全域

を掲載している都合上、いざ自分が住んでいる地区を見ようとしても、大まかな情報しか見ることができないものでございました。

今回、作成を進めております防災ハザードマップにつきましては、防災に関する基本情報、洪水、土砂災害、高潮、津波、地震、火災、原子力防災、避難所一覧など複数の災害に対応した情報を掲載した総合的な防災冊子になる予定でございます。防災ハザードマップを全ての御家庭に配付する一番の大きな目的は、自分が住んでいる地域、また勤務先や通学路、避難所の場所や避難経路などを各自で御確認いただき、各自の生活の中にこういった危険性があって、災害時にはどのような行動をとるべきなのかを認識していただくことであります。災害発生時には、もちろん行政として最大限の支援をさせていただき準備は整えておりますけれども、被災時、特に災害発生直後の行動が生死を分ける結果につながることもございます。各人が自分の防災リスクを認識し、ふだんから家庭や地域で準備をしておく必要がございます。その一助としてお役に立てていただきたいということで作成を進めております。作成に当たりましては気象台を初め、国、佐賀県、玄海町が保有します各種データを基本とはいたしておりますが、町内の皆様の経験や体験による御意見の反映が不可欠と考えて、地元への聞き取り調査を全地区3回ほど実施し、特に危険性が高い箇所については現地での検討も重ねてまいりました。地域の実情に詳しい皆様と一緒に、防災マップをつくり上げていくことでより町民の皆様のお役に立ち、また協議を重ねていく過程で防災意識の向上にも資することができたと考えております。

現在、防災マップは最終チェックを終え、印刷段階まで進捗しており、玄海町防災会議で御承認をいただいた後、4月には各御家庭にお届けできる予定でございます。防災、防犯による安全・安全なまちづくりは、これらの取り組みを継続かつ充実していくことで確保されと考えております。まずは、町民の皆さんの安全・安心確保を念頭に関係機関と協議を重ねて、安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、地域ぐるみの防犯対策の推進や減災活動などに取り組んでまいり所存でございます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

詳しく答弁をいただきまして、具体的な地域防災計画に基づく取り組みをされることはよくわかりました。今までは砂防のみということでございますけれども、今回、防災ハザード

マップにつきましては、4月に配付をされるということでございますけれども、通学路や危険箇所、または避難場所、避難箇所の経路がよくわかるということでございますので、町民の方も安心して見ることができるんじゃないかと思っております。これも町民の皆さんの安心・安全につながる事だと思っております。

私が聞きたいことは、次に玄海町で防犯カメラの設置についてということで、その点をちょっと今度のまちづくりについてということでお聞きしたかったわけでございますけれども、これは玄海町での防犯カメラの設置についてということでございますけれども、最近ではグレーチングや農機具等の盗難がっております。これもたくさんの盗難があったと聞いております。そういうことで、この点をどのような考えを持っておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

防犯カメラの設置についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

交通事故や犯罪、あるいは非合法的な行為に対して、町民の生命、財産、それらの行為から守っていくことは警察のみならず、行政に課せられた責務でございます。そのために、可能な限りの種々の対策を講じていく必要がございます。本町の防犯の推進につきましては、玄海町防犯推進協議会におきましていろんな議論を交えていただいているところでございますが、その中で警察の情報によりますと、昨年、町内で起きた窃盗事件の中で、グレーチングや農機具を盗まれるという事件が30件近く発生をいたしております。また、倉庫荒らしもあったというふうに聞いております。行政放送で注意を呼びかけたりしていますが、人通りが途絶える時間帯や場所、特に山中等で起きる場合が多く、率直に申しますと、今のところ有効な対策が見当たらない状況でございます。車両や人通りのあるところでは、防犯灯の設置がまず考えられますが、どうしても効果に限界がございます。その点、防犯カメラは有効性が高いと思われませんが、設置する場所、経費等々を考えましたときに、調査すべきことが多々あるのではないかというふうに思っておりますが、平成25年度当初予算では町内2保育園につきまして、不審者の侵入等の防犯対策として、防犯カメラを各1台設置することで予算計上をさせていただいております。

今後も玄海町の防犯対策につきましては、玄海町防犯推進協議会及び警察との連携のもと

に、地域住民の防犯に対する意識の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、これも御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

農機具やグレーチングの盗難については30件近くが発生したということでございますけれども、その内訳についてはわかるでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

平成24年12月末現在でございますけれども、町内の窃盗事件、グレーチング盗難が18件、農機具盗難が8件、倉庫荒らしが3件ということになっております。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

今、答弁の中でグレーチング盗難が18件、それと農機具、トラクター等が8件、倉庫荒らしが3件ということでございました。この窃盗、盗難事件につきましては、まだ犯人あたりは見つかっておらないということですかね。それはどういうふうですかね。これは、警察とかなんとかで調べにやわからんところもありますでしょうけど、わかればですね。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かな情報ではありませんが、グレーチングについては一応見つかったと、一部戻ってきたというふうに伺っておりますけれども、ほかについては済みません、数字的にははっきり把握をいたしていません。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

先ほどの答弁の中で、本年度は2つの保育園に防犯カメラを各1台ずつ設置するというこ

とでございましたけれども、全国でいろんな事件が発生をいたしております。広島市内では、昨年の9月、小学6年生の女儿が旅行かばんに閉じ込められた事件、また、ことしの2月の28日だったですか、東京吉祥寺の路上で20歳の女性が刺殺されるという事件が発生をいたしております。これは、犯人の逃げる姿が防犯カメラに映っていたということで、犯人逮捕につながっております。

日本では、監視カメラは2010年、日本防犯設備協会の推計では約30万台、国民40人に1台、イギリスにおきましては14人に1台で、これは世界一になっております。玄海町でも本町へ入る道路や町内の要所要所に防犯カメラを設置し、安全なまちづくりをするべきではないでしょうか。町長の考えをお伺いします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これは先ほども答弁しましたけれども、防犯カメラを設置する場所、経費等々を考えましたときに、少しやはり調査をしなくてはいけないのではないかなと、ここで速断をするという状況に今なかったので、そういうふうに申し上げております。少し考えながら、防犯カメラを設置については我々もしっかりと検討をして、先ほど保育園には、そういう形でつけさせていただきましたので、順次、そういう形で防犯対策にしっかりと根づけるような作業として、防犯カメラをつけてまいりたいというふうには考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

そういったことをすることによって、安全なまちづくりができると思っております。また、警察や防災無線での広報は、非常に大事になってきます。トラクターや農機具の盗難は、農家にとっては大きな痛手でございます。主幹道路に防犯カメラなどを設置すれば、また抑止効果にもなるのではないのでしょうか。

次に、非常災害時における独居老人と障害者の避難対策についてお伺いをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

非常災害時における独居老人と障害者の避難対策についてお答えします。

非常災害時における独居老人と障害者の避難対策についてというお尋ねでございますが、国において平成16年に続発をした台風、集中豪雨等に伴う水害土砂災害による死者、行方不明者のうち、犠牲者の半数以上が高齢者であったことから、高齢者等の災害時要援護者の避難支援などについて、平成17年3月に災害時要援護者避難支援ガイドラインが取りまとめられて、災害発生時においては避難支援プランなどをもとに計画的、組織的な避難支援を実施することが重要視されるようになりました。

また、平成19年7月に発生しました新潟県中越沖地震におきましても、多くの高齢者の方が被災されております。このことから、国は市町村に対して、要援護者の情報収集を行い、市町村災害時要援護者避難支援プランを平成21年度を目途に策定するよう義務づけされ、玄海町におきましても風水害や地震などの災害に備えて、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時からの要援護者に関する情報の把握など、支援体制を確立することを目的として平成21年3月に玄海町災害時要援護者支援計画を策定いたしましたところでございます。

災害時要援護者の状況把握につきましては、毎年、民生委員さんに訪問調査をしていただいて、情報共有の同意を得て、個人支援プランの作成を行っております。玄海町の状況につきましては、平成24年8月末現在では、要援護者の対象者は65歳以上の独居老人、65歳以上の高齢者世帯、3級以上身体障害者、要介護認定者、知的障害者、精神障害者、難病患者の720名。そのうち、65歳以上の独居老人が151名、障害者228名の計379名でございまして、自主避難が可能な方を除く321名を調査していただいて、未同意者37名を除く284名、うち65歳以上の独居老人58名、身体障害者103名の計161名の方の同意を得て、個人避難支援プランを作成しております。

なお、非常災害時には、学校の体育館や地区公民館など設置した避難所に一時的に避難する必要がありますが、要援護者の避難については、一般の住民避難とは異なって早期の避難、避難に伴う介助者の確保、避難車両の手配などの支援体制を確立するためには、個人避難支援プラン作成が重要であります。また、避難者の中でも、高齢者や障害者などの特別な配慮を要する方にとっては、避難所での生活は健康面、精神面に大きな影響を与えかねませんので、福祉避難所の確保が必要であり、玄海町においても福祉避難所としての指定要件を満たしている施設を昨年12月に社会福祉法人天寿会と協定を締結して、福祉避難所として指定したところでございます。

今後とも、玄海町安全なまちづくりの基礎となる災害時要援護者に対する支援体制の確立に向けて努めてまいり所存でございますので、これも御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

先ほどの答弁で、要援護者対象者が161名の方の同意を得て、個人避難支援プランを作成したということですね。これにつきましては、避難場所も確保しているということでございますけれども、避難車両についてはどのようになっているのでしょうか。また、避難経路はどのようになっているか、お伺いをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、ここで正確にお答えできませんけれども、個人プランの中に全てそれが入っておりますので、個人プランを計画する際に、そういったものも全部計算の上に調整をして、個人プランを作成させていただいているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

要援護者の支援体制づくりについて、佐賀県の市町で温度差があるということでございます。個別の避難計画を作成する登録者数が2,000人から3,000人の市町がある一方、わずか1人というまちもございます。個人情報保護の意識の高まりで登録を断られるケースがあるということでございますけれども、これは人命確保を最優先に積極的な取り組みが求められるわけですが、本町での取り組みはどのようになっているか、お伺いをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、御指摘をいただいたように、個人情報保護条例がございますので、その範囲の中で御理解をいただいて、先ほど申し上げましたように、個人プランを作成させていただいております。

それで、災害時の要援護者登録という形で、これは全県下、市町村別では発表がされておりますけれども、個別に中身については発表されておられません。そういう意味では、玄海町は284名という数字になっております。ちなみに、お隣の唐津市では1,005名ということになってございます。

○議長（岩下孝嗣君）

山口定君。

○1番（山口 定君）

要援護者の方々につきましては、自分で避難することができないわけでございますので、どのように援護というか、していかれると思うわけですが、個人の避難支援も含めて、町ぐるみでしっかり協力して避難をさせていただきたいと、かように思うわけでございます。

安倍政権が発足をいたしまして3カ月余りが過ぎたわけでございます。いろんな問題がございますけれども、特に原子力発電所の再稼働問題、また、TPP問題、それとデフレ脱却ですね、そういうことが注目されるわけでございますけれども、私たちが今後、どのような対策をとっていかれるのか、注目をしていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（岩下孝嗣君）

以上で山口定君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

（午前11時30分 12番岩下孝嗣君 退席）

午後1時5分 再開

○副議長（渡辺一夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

ただいま許可をいただきましたので、通告に従い質問します。

1番目に、玄海町小中一貫校建設について、教育長、町長にお伺いします。2番目に、玄海町の体育施設の利活用と環境整備について、これも教育長と町長にお聞きをいたします。

3年3カ月ぶりに自民党政権になりました。今度はどのように世の中が変わっていくのか、

不安と楽しみと——楽しみと言ったらあれですが、期待をしております。アベノミクスと言われる経済問題、それに原発の問題、またＴＰＰ問題、竹島、尖閣、北方領土など領土の問題、どれをとっても大きな問題かと思います。簡単には解決するのは難しい状況下にあるように思います。

このような中、玄海町にとっては特に原発問題とＴＰＰ問題が大きな問題かと思います。原子力発電所については再稼働のめどがまだ立ちません。安倍総理は安全確保ができたところから稼働をすと言われましたが、新聞あたりを見てみますと、玄海原発は来年以降になるんじゃないかというふうに載っていました。この再稼働につきましては、当然ながら絶対安全を大前提として、再稼働へ向けて早い対応を自民党政権に期待したいと思います。

ＴＰＰにつきましては、先ごろ日米共同声明を踏まえ、安倍総理のほうから政府の責任で交渉参加について判断すると発表されました。特定品目を除いた中での交渉のようです。まだ中身ははっきりしません。米、肉、魚、野菜、果実、どれをとっても玄海町にとってはすぐに大きな影響が出ます。テレビやマスコミ報道では、いわゆる評論家の人たちが競争し合い、いい品物をつくって、世界を相手に販売すればもうかるのではないかと簡単に言っておられます。そんなことは言われなくても、もちろん当事者が一番わかっております。わかっているんですが、現場ではそう一朝一夕に簡単にいく問題ではありません。各関係者と十分な検討協議をされ、対応していただきたいと願います。

原発、ＴＰＰ問題は、玄海町だけの問題ではありません。日本中が同じような状況かと思っています。今後どのようになって進んでいくのか不安の中、しっかり見詰めていきたいと思っています。

そういった中で、１番目の玄海町小中一貫校建設について、まず、町民会館の利用について教育長にお聞きをします。

町民会館利用とは、どのようなことがあるのか。朝の渡辺議員の質問の中で、解体工事期間中は工事に伴って使用するという答弁がございました。町民会館は本来、社会教育のため、町民が利用できる施設かと思います。当然、学生も町民にかわりはありませんが、入学式や卒業式は学校で行うのが通常だと思います。新校舎をつくるのであれば、ある程度のことは学校内でできるよう、新しい校舎をつくるのですから、そうあるべきではないかと思いますが、これについて御答弁をお願いします。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

池田議員さんから、統合後の小中一貫校の学校運営と町民会館の利用についてのその関係について御質問をいただきました。

小中一貫校を今進めておりますいこいの広場の一角に設置いたしますのは、午前中も質疑がありましたけれど、やはり学校教育というのは、学校だけで子供たちの教育はできないと。親、それから地域、全てを巻き込んだ中で子供たちを健やかに教育するという観点、そして、もっとかっこいい言葉を使えばノーマライゼーションだろうというふうに私は思っています。

以前の議会でも答弁をいたしましたけれど、新設校はややもすると人里離れた山の中腹に建てたりというのをよくやっています。私は、それはノーマライゼーションの考え方からするとおかしい、学校は地域の中にあるべきだというふうに考えます。その観点からすれば、統合後の小中一貫校が町なかに今度建設できるということはとてもいいことだろうというふうに思います。問題は運営でありまして、学校の運営に学校の教職員だけで携わるのではなく、地域の人材が、そして、地域の人々から目に見えるところで学校教育を行うというのが必要であろうというふうに思います。

町民会館の利用と小中一貫校の学校運営との兼ね合いでございますけれど、町民会館の中には文化ホールや、それから、さまざま、和室でありますとか、調理室でありますとか、それから視聴覚室、そして社会体育館と、そういうので構成されておりますけれど、私は子供たちがそれらの施設も使いながら、もちろん小中一貫校の施設も使いますけれど、使いながら地域の方々と一緒に、もしくは地域の方々が見えるところで子供たちが生活をするということは、地域の方々が教育に目を向けていただく、そういう観点からもいいことであろうというふうに思っています。

議員さんからは入学式、卒業式の例を挙げていただきました。文化ホールという立派な、800席を有する、音響もすてきな施設がございます。これを有効活用しない手はありませんと私は思っています。それ以外には、当然、始業式であり、終業式であり、そして文化祭、当然のことながら、照明も、音響も格段に学校施設よりもいい施設であります。あと、学習発表会でありますとか、子供たちが聞く講演会でありますとか、あと、これまでも本町においてはプロの演劇の、この前は劇団四季に来ていただきましたけれど、あと音楽祭、そういうプロの方々がプロの演奏を、要するに本物の演奏を子供たちに聞いてもらうためには、既

存のような体育館というような施設ではなく、本町が有しております、繰り返しになりますけれど、音響も、照明も設備が整っております文化ホールでこそ、子供たちには本当の演奏や、それから演劇に接していただきたいというふうに思っています。

それから、23年度からは体育教科の中で柔道と剣道が、これは必須となりました。ということは、本町においては町民会館の中に立派な武道場がございますので、この武道場を活用しない手はございません。これまた本物の施設で、子供たちには本物の教育を施したいというふうに思っております。

それから、子供たちが、特に小学生におきましては、本町の歴史を理解してもらわないといけません。これは午前中申し上げました愛着、本町に愛着を持っていただくためにも、本町の歴史を生で体験していただく必要がございますが、そのためには、本町には民俗資料館が町民会館の中に併設されておりますので、これも有効に活用をさせていただきたいというふうに思っています。

なお、礼儀とか、しつけとかという観点からすれば、例えば、お茶でございますとか、生け花でございますとか、そういうことも子供たちには体験をさせたいなとは思っておりますが、そのためにはやはり和室が必要であります。この小中一貫校におきましては、和室は設けることにしておりません。ほかの小学校、中学校に行きますと、例えば、視察をいたしました西南でございますとか、そういうところはちゃんと1室和室を設けておりました。立派な和室がございましたけれど、本町においてはこの町民会館に和室がございます。これも有効に活用し、そして、子供たちには日本の伝統美というのを味わってもらいたいというふうに思っております。

あと、町民会館には視聴覚室もございますから、この視聴覚室も、小中一貫校のメディアセンターでそういう情報機器にさわることはできますけれど、それとあわせて町民会館における視聴覚室においても、そういう情報機器に接触、アクセスするようなことができるだろうというふうに思います。

いずれにいたしましても、本町におきましては立派な町民会館があります。すばらしい設備であります。それを、子供たちには小中一貫校とあわせて両方使えるような環境が整っておりますので、こういう環境は、多分、佐賀県もしくは日本を探してもそんなにない、極めて良好な環境じゃないかな、すばらしい教育環境ではないかなというふうに私は考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

当然、教育長がおっしゃっている意味は理解できます。せっかくあるやつを使う、当たり前かもしれません。ただ、先ほども教育長のほうからも言われましたけど、どこだったですかね、立派な和室がありましたよね、視察に行ったときも。そういったことで、音響設備なり、武道館、それから視聴覚室と、そういったものを、すぐ近くにあるものを利用すると。そのためにつukらないというのは、それは経費の削減にもなりますので、これをつくるだけでも相当の費用がかかると思いますから、できるものは利用していくのが当たり前かもしれませんが、ただ、新校舎、新しく、余り佐賀県にもないような学校ができるわけですから、できるものはこの際と言いましたらおかしいですが、ちゃんとした整備がいいんじゃないかなと思って質問をしております。

これも、次の質問も町民会館利用の関連につながるとは思います、12月の一般質問もしておりました。渡り廊下の必要性和、それから、渡り廊下をつくるのにどのくらいの建設費がかかるのかということで質問しておりましたが、まだわからないということで答弁をいただいております。

で、どうでしょうか。再度お聞きしますが、渡り廊下の幅3メートル、長さ100メートル、これについての建設費はいかほどなものなのでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

小中一貫校と町民会館の利用に係る、そのつなぎます渡り廊下についての御質問をいただきました。その必要性和金額といひましようか、費用についての御質問でございました。

まず、必要性和でございますけれど、先ほど申し上げましたとおり、私は、小中一貫校と町民会館、社会体育館といひのは一体的な活用ができるというふうには思っております。その一体的な活用、それから、あと子供たちの移動するときの安全性を考慮いたしまして、この渡り廊下を設置したらどうかということで、今、建設費の中に積算として入れていただいております。

渡り廊下に係る建設費用につきましてでございますけれど、後ほど多分、小中一貫校の総事業費と財源の質問があろうかと思います。当然、その総事業費の中に含まれているものでございまして、その総事業費は、今現在の設計額のベースですね、設計金額ということでお聞きいただきたいと思いますけれども、今現在、設計金額といたしまして、渡り廊下に係る建設費用はおおよそ80,000千円程度というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

おおよそ設計金額ですよ、工事費じゃなくて。設計金額ですか。80,000千円ほどかかるという話ですね。これはまだ価格の移動もあるわけですね、当然。上がるか、下がるかですね。多分そうだと思います。

私はどうしても渡り廊下の必要性がわからないんですよ。社会体育館まで、町民会館まで歩いて一、二分でしょう、たとえこの廊下がなくても。必要かなと、ずっと疑問に思っております。小学校の低学年あたりは、1、2年生だったらちょっと危険があるかもしれませんが、もうそれ以上の高学年になれば、あそこは道を横断するだけですから、80,000千円もかけてこういったものが要るのかなと。先々日の行政改革の中でも、財源が非常に厳しくなってきたおとということは何回も言われております。そのために行政改革をやるというような状況で、真に必要なものであれば、それはもう当然要ります。が、私はこれは要らないと自分では思っております。で、聞いております。

天気が悪いときもあるでしょう。風の日も、雨の日もあるかと思いますが。そういったことを子供に体験させるのも一つの学習のうちに入るんじゃないか。余りに過保護過ぎるんじゃないかなと。今までの小・中学校通学の間、遠い人は3キロぐらい毎日歩いて通学しております。で、いろんな勉強をするわけですよ、その中で、行ったり来たりする中で。いいことも、悪いことも。これはやっぱり将来的には役立つんじゃないかという思いがします。ですから、この渡り廊下については、私は賛成しかねます。

次に移ります。3番目に、これも12月の質問の中に入れていたんですが、体育館のボーリングをするという話だったですね。体育館の下を2カ所か3カ所ボーリングするという話だったですね。で、これも費用がどのくらいかかりますかということでお尋ねをしておったん

ですが、まだわからないということで、聞いておりません、当時はですね、12月に。これについてお聞かせください。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

実施設計に当たりまして、ボーリングの調査をいたしております。それにつきましては特別委員会でもお話をしたかも知れませんが、発注者であります町から実施設計の業者に依頼をいたしましたその金額の中には、ボーリング調査を3カ所程度ということでお願いをしたところでございます。現在の有浦中学校が建設されましたときにもボーリング調査が行われておりまして、そのボーリング調査とおおよそあの地質が変わっているはずもないと思われましたので、同じような結果が出るんだろうなというふうに思っておりまして、一応3カ所程度のボーリング調査をして実施設計を行ってくださいというお願いをしたところでございます。

で、実施設計の業者は、新校舎、それから新しいプールの建設予定場所の周辺、それから渡り廊下の周辺ということで、合計11カ所ボーリング調査をされております。いずれも先ほど言いましたとおり、昭和40年代の有浦中学校の建設当時のボーリング調査の結果と同じような結果になっております。

具体的に言いますと、地上から地下30メートルまでは、砂と粘土との中間の細かい土というので土の層は形成されています。あと、地下30メートル以下はですね、もっと深いところは硬質の砂岩となっておりますので、新しい学校を建てるに当たりましては、これは今の有浦中学校と一緒にございますけれど、くいはかたい層でございます地下30メートルのところですね、このかたい砂岩のところにくいを打ち込むということになろうかというふうに思います。

御質問は、くい一本一本の値段かと思えますけれども、済みません、それについては先ほど申し上げましたとおり、ボーリング調査の折には、設計金額で見込んでおりましたのは1本1,000千円、そして、3本で3,000千円ということでボーリング調査を行ってくださいという実施設計の単価の積算をしていたところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

1本1,000千円ぐらいかかると、3本ということで3,000千円ほどかかるということですが、やっぱり30メートル掘り下げないと硬質の岩が出ない、これは前もわかっていたんですかね。今の有浦中学校なり、町民会館なりも同じような土質なんだろうと思いますが、同じような対応をして建ててあると思いますが、現在沈下していますよね、町民会館にしる、去年の暮れだったですか、でき上がった道路にしる、池ノハタ道路にしる。これは30メートルで大丈夫なんでしょうかね。どうでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

お答えをいたします。

私が持つ技術——技術というか、知識というのは、技術的な知識はございませんので何とも申し上げられませんが、論理的に考えてということでお話をさせていただきたいと思っています。

四十五、六年当時に、今の有浦中学校を建てるためにボーリング調査をされておりまして、その結果と今回ボーリング調査をした結果は全く同じであります。で、議員さんが御心配になられておりますのは、そういう同じような結果なのに、また建てると地盤沈下が起こるんじゃないかという御質問だと思いますけれど、そもそも今の建物も、くいを打って、その上に建物をつくっております。で、先ほど言いましたとおり、30メートル下はかたい質でございますので、これも支えることができるわけです。このくいは支えられております。建物も当然これに付着しておりますので、建物も支えられております。問題は、心配なのはくいそのものが落ちていくのが心配ですが、それは先ほど言いましたとおり支えられておりますので。今現在の有浦中学校にいたしましても、地盤沈下をしておりますのは建物以外の、例えば、側溝でございますとか、そういうところが沈下をいたしております。

ですから、結論的に申し上げますと、30メートルの支持基盤までくいを打てば、建物は支えることができるというふうに私は論理的に考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

私もそういった分野が専門ではありませんから、わからないから聞いておるわけですが、一番心配なのは、町民会館も下がっている、道路も下がっている、ですから、新しい校舎を建てるならばそういったことがないように、前の建物も十分検査をされて当然建てられたと思います。が、現実には下がっております。同じような工法ではだめなんじゃないかなという思いから、こういった質問をしております。今はその当時と比べたら大分時間がたっております。新しい工法等もあるかと思しますので、十分その辺、あの場所に建てるのであれば、それ相当の対応をしていただきたい。

次に行きます。4.3メートルのかさ上げということで、これについても建設費を12月の一般質問でしておりました。それもまだわからないということで、伺っておりません。きょう改めて、またそれについてもお聞かせください。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

1階部分のかさ上げに係る経費についての御質問をいただきました。

これまで質問をいただきまして御答弁をさせていただいておりますけれど、先ほどの渡り廊下とちょっと違いまして、渡り廊下は独立した工作物といいたいまいしょうか、ものでございますので、それだけの積算というのはできるわけでございますけれど、1階部分をかさ上げたから、そのかさ上げをする場合としない場合で費用がどれくらい違うのかというのはなかなか、そこまで何といいたいまいしょうか、設計業者にそういう積算を、要するに1階部分をかさ上げせずに建てた場合の建物の設計をなささいという委託をすると、これまた経費が発生をしてしまいますので、そこまで設計業者に依頼をしておりません。ということは、私が金額をはじき出すことはできないということでもあります。

1階部分をかさ上げすることについての御説明は、目的、理由はこれまで申し上げましたが、どうしても小中一貫校の体育館の下は、今現在の町民会館を利用される方々の駐車場というところを使わせていただきますので、駐車場を、町民会館利用者の方々の駐車スペースを削るわけにはいきませんので、そうしますと、駐車場も生かす、そして体育館も生かす方法となれば、やはり体育館をかさ上げするしかないということで、体育館下に駐車場を

設ける、そういう設計にさせていただいたところでございます。体育館を1階部分を上げますので、学校運営ができるように校舎のほうもレベルを合わせるということで、1階上げさせていただいたところでございます。逆に1階上げることで、校舎の下も有効活用できるようなことも設計にさせていただいたところでございますので、設計の意図、私たち教育委員会の考え方をどうぞ御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

駐車場として利用する分と校舎との高さの調整といいますか、バランスといいますか、そういったことでかさ上げをするということですね。駐車場とした場合、この前お聞きをしていましたけれども、何台ぐらいだったですかね、50台だったですかね、駐車できるのは。この体育館の下に、かさ上げた部分に。

話を聞きますと、先生方も結構来られると。給食の方も来られる。そうすると、その人たちだけでもその駐車場は埋まってしまうんじゃないでしょうかね。であれば、年間に何回ほど一般の方が学校に来るかわかりませんが、まだ広いスペースをとったらどうですか、どうせなら。通常いるわけでしょう、職員さんと先生方といろんな方が。何人だったですかね、全部で。相当の人数だったと思いますが、その人たちも当然車で見えるわけですから、その人たちの駐車場は別にあるということではないと思いますので、そこに入れられたら、何もないときはいいですが、父兄参観なり、授業参観なりがあればだめなんじゃないかなと思います。ですから、どうせつくるなら駐車場も別に、生徒数がふえるように親もふえますから、当然車の台数もふえます。ある程度の収容できる駐車場が必要なんじゃないかなと私は思います。

まだそういったことは建設的にできるんですか、もうできないんですか。

（13時40分 12番岩下孝嗣君 復席）

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

今、池田議員さんから御提案をいただきました。私たちもそういう駐車場の確保ができな

いかということで、実施設計の業者とも話をさせていただいているところでございます。体育館の下の駐車場だけでなく、ほかの学校の周りに駐車場はできないかということで、まだ検討をしているところでございまして、何とか駐車場の確保ができるんじゃないかなというふうな見通しは持っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

そばに町民会館の駐車場もありますので、こなせるのはこなせると思うんですが、できればそういった形であったほうが、町民行事と——町民行事は日曜休みの日が多いですから、学校とがちゃんする日は余りないとは思いますが、どうせつくるならちゃんとして、ある程度の収容できるものをつくったほうがいいんじゃないかと思って言っております。

次に行きます。総事業費と財源についてお聞きをします。

これは、総事業費、この前、12月では43億円だったかと思います。ですから、先ほど質問しています渡り廊下、ボーリング、4.3メートルのかさ上げ部分、こういった費用を足しての総事業費を聞いたんですが、まだわからないということで12月の折は言われておりました。こういった金額は出てきております。最終的にはどのくらいになるのでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

玄海町小中一貫校建設に係って、経費はどれぐらいかかるのかという御質問をいただきました。本議会に平成25年度の予算が係っておりますけれど、この予算書の第2表継続費というのがございます。この継続費を見ていただきますと、今、議員さんが質問されました小中一貫校の建設整備に係る関係の予算ということで継続費を上げさせていただいているところでございます。この継続費は、平成25年度から27年度までの経費ということでございますけれど、総額を4,866,618千円ということで継続費の予算をお願いしているところでございます。

この継続費の内訳について、主な項目でございまして、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、小中一貫校の校舎と体育館でございますけれど、これにつきましてはおおよそ4,130,000千円程度、この工事に係りますところの施工管理を委託しないといけません。その委託費等に約1億円、校舎と体育館ができ上がりましたらば、既存の有浦中学校を解体しないといけませんので、校舎解体の費用としておよそ130,000千円程度、小中一貫校のプールを新しくつくらないといけません。それから、グラウンドの整備も行いますけれど、それに係る経費が約480,000千円程度、この工事を行うに当たりまして、工事の管理委託をしないといけませんので、その管理委託費用が約10,000千円程度ということで、先ほど申し上げましたとおり、継続費として4,866,000千円程度の予算をお願いしているところでございます。

これは、あくまでも今実施設計を行っておりますけれど、その実施設計業者が積算をした、要するに設計額の経費ということでございますので、当然これから予算をお認めいただきましたらば、25年4月以降、業者の選定に係りますところの入札等々が行われますので、それによっては当然のことながら、この経費は落ちていくということでございます。先ほど議員さんがおっしゃっていただきました43億円程度という数字をこれまで話をさせていただいておりますけれど、大体そのぐらいの金額でおさまるのではないかなというふうに私は考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

そうですね、一番最初に聞いたときは、たしか35億円程度の話だったかと思います。だんだん小刻みじゃないですね、億の単位で上がっていますから。今聞けば、4,866,000千円でですね。50億円近くになってきよると。学校を安全につくるためには、当然そういった費用を惜しんじゃだめな部分もあるかもしれませんが、余りにも段階的に、もう10億円以上違うんですから、最初としたら。どうなっているのかなという部分があります。

そういった中でですが、あとは財源として、たしか当初は27年——25年だったですかね、最初言われていたのは。文科省が承認しないと補助が受けられないとか何とかいう話だったですね。そういった中でですが、この財源、これは町にも当然係るわけでしょうが、電源立地対策交付金も使われますよね。その電源立地対策交付金と文科省の補助と、それから一

般財源の金額、これがわかるならば教えていただきたいんですが。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

財源についての御質問をいただきました。教育委員会がお金を持たないものですから、私が答弁をするというのも何か、どうかなと思いつつ、今立っておりますけれど、逆に言うと私としては、教育委員会としてはこういうことでお願いをしますという金額ということで御理解をください。

教育委員会といたしましては、先ほど言いましたとおり、継続費の予算をお願いいたしております。その予算をお願いするに当たっては、こういう内訳でお金を使っていたらどうでしょうかというような協議をさせていただいているところでございますが、まず、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、小・中学校の整備に係りますところの電源立地地域対策交付金基金と交付金でおおよそ37億円程度、で、文科省のほうに補助金をお願いしたいという話をしておりますけれど、これにつきましては、新しいプール、それから新しいグラウンドの整備に係りますところの費用の一部ということで約20,000千円程度、それ以外は一般財源をとということで、大体残り11億円程度が一般財源という形になろうかというふうに思います。

文科省につきましては、電源立地対策交付金基金及び交付金と、その裏財源として補助金を使うということは難しいというふうに言われておりまして、独自の、もしくは新しい試みのということで、そういうことでしたら文科省としては対応ができるのではないのかなという話をなさっておりますということを町長から伺っているところでございますので、教育委員会といたしましては設備建設、設備ではなくて、その後の学校運営に係るところのさまざまなソフト事業についての補助金もお願いできないかなというふうに考えているところでございます。

直接議員さんの質問にお答えできるような形じゃございませんけれど、先ほど申し上げましたとおり、電源立地対策交付金基金と交付金、それから文科省の補助金、そして一般財源という内訳でお願いできないかなというのが教育委員会の考え方でございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

新しい試みには出ると言われたんですよね、さっき。これは町長にお聞きします。財源が厳しい厳しいと、ずっと去年ぐらいから言われております。そういった中での話なんです、文科省の補助金というのは、たしか50%とか、新しく校舎を建てる場合ですね。何かそういうふう聞いた覚えがありますけれども、電源立地対策交付金はまだ使い道がありますよね、学校だけじゃなくてですね。だったら、その文科省の補助を目いっぱい申請されて、交付金を残して、あと、地域のために使うようなことがあれば、そっちのほうがいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

済みません。私の説明がまずくて、大変申しわけございません。

再度説明をさせてください。

今、議員さんが文科省の補助金を使ったらいいじゃないかなとおっしゃいました。普通はそうでございます。で、文科省の補助金を使います。例えば、これが全ての財源、お金として、半分文科省から補助金をいただくとします。そうすると、残り半分は町の自前の財源を使わないといけません。何も色がついていない一般財源を使わないといけません。そうすると、町の持ち出しはこの電源立地対策交付金基金とか交付金を使う、今先ほど話をした数字よりももっと多くの一般財源、先ほど話をいたしましたのは、一般財源は約11億円程度使っていただけませんかというお話をしていると言いましたけれど、今、議員さんがおっしゃいましたようにいたしますと、総事業費が大体、今の設計金額ベースでは48億円でございますけど、これが丸々文科省に認められたとしても24億円で、残り24億円は一般財源を使わないといけないということになります。交付金を使う場合ですと、11億円で一般財源は済みますけれど、文科省の補助金を使うと、目いっぱい認められたとしてもというのがこれはみそでございます。実は文科省が今建てております学校について、目いっぱい補助金はくれません。

1つは、まず、中学校についてでございますけど、中学校の建設の部分でございますけれど、中学校の建設の部分はほぼ文科省の補助対象になりません。なぜなら、今、有浦中学校

がありますけれど、そこに新しい中学校、小学校と中学校を建てるわけですが、その中学校というのは、今あります有浦中学校よりも広い面積、広がった面積には補助金を出しましょうということでございます。統合しますので大きくなるでしょうと、そうするなら、大きくなるなら補助金を上げましょうということでございますけれど、今の有浦中学校は昭和48年ごろ、値賀中学校と統合をするという名目で有浦中学校を建てましたので、既に統合並みの広さを持っている中学校であります。ですので、中学校についての補助対象の面積というのは厳しいものがございまして、丸々文科省の補助対象にはなかなかかなりづらうございます。ということで、文科省の補助金を使うのは、なかなかメリットがございません。というようなことで何とか御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

池田議員の質問にお答えしたいと思います。

今、教育長が答弁しましたように、実は裏補助の部分で一度文科省にも御相談に上がりましたが、やはり今、教育長が答弁しましたとおりに、50%の補助を出せば、残りは色のついた交付金等々は充てられないと。一般財源を充てないと、今の状況では文科省としては出せないと。ですから、その相談に実は上がったつもりだったんですが、やはりこれについては文科省も非常にかたくなで、電源立地地域対策交付金を使ったほうが、玄海町は得ではないかというアドバイスを逆にいただきました。それで現況のような形になっております。

実は、交付金23,000千円を入れさせていただいていますが、本来はもう少しハード面の事業ではなくて、これもさっき教育長が答弁しましたが、ソフト面の補助であれば文科省は考えてもいいということはおっしゃっておられますが、実はソフト面で今回継続で費用を出したとしても大きな金額には実はありません。そういった意味ですと、現況は電源立地地域対策交付金を使わせていただいたほうが玄海町にとっては非常に得ではないかなということを私どもも考えているところでありまして、1,130,000千円の一般財源と申しますが、公共施設整備基金を一般財源で計画しておりますので、その点については十分な財源充当はできているというふうに考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

わかりました。いつも言われている財源が厳しいという中で、1,130,000千円もの一般財源を使うより、補助を使ったほうがいいんじゃないかという思いで言っております。これ、知りませんでした、色つきでは使えないということですね、補助を受けた場合。わかりました。じゃあ、そっちのほうがいいと思います。

いずれにせよ、50億円近い金になるようですので、何回も言いますように、支障のない、いい学校を建設していただきたい。要望しておきます。

次に行きます。これも学校関連ですが、小中一貫校となった場合、値賀のほうの小・中学校が廃校になりますが、廃校後についてはどのようなお考えなのか、お聞きします。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

値賀中学校区におきます廃校後の学校施設の活用について御質問いただきました。

統合小中一貫校につきましては、調理場もこの学校内に設置することといたしておりますので、現在の給食センターにつきましてもあわせて、小中一貫校が開校いたしました後の活用については視野に置いて考えないといけないというふうに思っております。

この廃校後の施設、それから用途廃止後の給食センターにつきまして、どのように活用するかということでございますけれど、これにつきましては、有徳小学校が新設されました、その3小学校統合のときの廃校となる牟形、仮屋、両小学校の活用について検討した経緯をそのまま、当然反省も踏まえながら、踏襲しながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、その折のことを若干説明させていただきたいと思います。

牟形小学校、仮屋小学校が廃校になりますので、その活用をどうしようかということにつきましては、平成21年度に廃校舎活用計画策定委員会というのをつくりました。この廃校舎活用計画策定委員会には、区長さんでありますとか、生産組合長さんとか、育友会長さんとか、そういうメンバーの方々に参加いただきまして、牟形小学校、仮屋小学校跡地を有効活用してくださいというお話をしたところでございました。現在は御存じのとおり、仮屋小学校には仮屋コミュニティーセンターとして、町の社会福祉協議会、シルバー人材センター、

それから玄海町の教育支援センター、そして牟形コミュニティーセンターには縫製工場のアトムさんですとか、福祉作業所でございます椿作業所さんが入っていただいているところでございます。

ですから、値賀小学校、値賀中学校、そして給食センター、有徳小学校につきましては一部河川改修があるでしょうから、それを見据えながらの検討ということになりますけれども、いずれにいたしましても、学校は廃校になりますけれど、地域にとっては有益な財産でございますので、地域の方々の心のよりどころであり、そして地域活性化のよりどころ、もっと言えば産業の振興のよりどころ、そのような施設として活用していただければありがたいというふうに思っております。

町が直接運営するというよりも、できますならば地域住民の方々の知恵とお金でもって有効活用していただけるような、そういう施設に生まれ変わるということも私は夢に描いているところでございます。

なお、現在においても活用についていろいろ問い合わせをいただくことがございます。ですから、そういう問い合わせも含めて、地域の方々のよりどころとなるような施設になりますよう、早速、平成25年度からはその検討に着手をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

まだ早いんじゃないかと思われるかもしれませんが、きのうの新聞です。これ、ちょっと見よったらですね、佐賀新聞のきのうのやつですが、多久市が小中一貫をやられていますよね。で、「閉校小学校どう活用」と、こう大きな見出しがあったものですから、ちょっと持ってきましたけれども、多久は小中一貫に伴い7小学校が閉校するということで載っております。検討開始から4年たっても利用法がまだ決まっていないと、市のほうでは「遅くても閉校までには決まるはずだった」と、総合政策課長は「地元の主体的な取り組みで方向性が決まってきた。予算の都合もあるが、住民の意見を最大限取り入れながら整備を進めたい」と、こういう新聞に載っております。ですから、4年たってもというのはちょっとですね、こういうふうになっちゃいかんなと思ひまして、廃校後どういった利活用されるのか、早目

に検討していただいて、やっていただきたいと思います。

教育委員会の考えと、町のほうでは何かこれに対して考えはお持ちですか。廃校利用について。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

もちろん、今、教育長が答弁しましたように、教育委員会の中できちっと協議をしていただきたいというふうには思っておりますが、外部からは値賀中学校のここそこを貸してほしいとか、それから、値賀小学校のこの部分を借りられませんかとかいう問い合わせはいただいております。ただ、私どももまだ教育委員会の中で決定をしていないのでという形で保留をさせていただいているという現況です。

ですから、今、議員御指摘をいただいたように、25年度中にはしっかりとした協議をして、教育委員会と取り合わせをしながら、跡地利用の計画をきちんと立てていきたいと考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

あとの質問にも関連を、私の考えですが、するかと思います。そういったことで、地域の活性化はもちろん、住民の使いやすい施設、よりどころになるような施設、そういったものを建設して、跡地として利用していただきたいと要望しておきます。どうせこのことについては、またいろんな考え、意見が出てくるかと思いますが、検討したいと思っておりますが、次に移ります。

玄海町体育施設利活用と環境整備についてお聞きをします。

現在の施設あたりを、まずは利用状況ですが、学生や社会人もろもろ、どの程度の使用量があつて、年間何人ぐらい利用されているのか、この辺をお聞かせください。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

町内の体育施設の利活用、その利用状況についての御質問をいただきました。本町内にあ

ります体育施設につきまして、4施設について御答弁をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、社会体育館でございます。社会体育館につきましては、町内のジュニアのバドミントンクラブの方でございますとか、ジュニアのバレーボールクラブの方、現在は有浦中学校のクラブ活動でも、それから青翔高校のクラブ活動でも利用していただいているところでございます。また、休日なんかは町外からも、バレーボールやバスケットボールということで練習なんかに利用していただいているところでございます。

で、社会体育館の利用状況を22、23、そして24年度の2月末までの3カ年でお話をさせていただきたいと思います。学生の利用と社会人の利用、そして合計ということで話をさせていただきます。

22年度、学生が220名、そして社会人が132名、合計の352名ということでございました。今、名と言っておりますけど、件と言ったほうがいいのかもわかりませんが、352件でいいのかもわかりませんが、利用者は1回当たり複数いると思いますのでですね、申しわけございません。で、23年度は学生が146、社会人が165、合計の311。今年度でございますけど、2月末までで学生が170、社会人が272、合計の442という件数になっております。

次は武道場でございますけれど、武道場につきましては、剣道でございますとか、空手でございますとか、そういうことで利用をしていただいているところでございますが、22年度、学生の利用がちょうど300、社会人が76、合わせて376、23年度は学生が275、社会人が47、合計の322、24年度は学生が258、社会人が69、合わせて327となっております。

次は、議員さんもよく利用されているかも知れませんが、野球場でございます。野球場の22年度は、学生が163、社会人が161、合計の324、23年度は、学生が171、社会人が305、24年度2月末現在で、学生が233、社会人が101、合計の334となっております。野球の場合は町内の高校生でございますとか、硬式の野球クラブ、あと、さまざまな大会で利用もしていただいております。社会人の場合は玄海町内の軟式野球連盟の方とか、あと、唐津市の軟式野球連盟の方々、そういう方々に利用を多くしていただいているところでございます。

続きまして総合運動場でございますけれど、総合運動場は22年度、学生83、社会人253、合わせて336、23年度は、学生113、社会人219、合計の332、24年度2月末でございますけど、学生が203、社会人が174、合計の377となっております。総合運動場につきましては、少年野球の練習とか、サッカーの練習とか、あと、青翔高校の陸上部の学生の部活動でござい

すとかということで学生の利用がふえておりますが、少年野球や少年サッカーのときには町外からたくさんの方がおいでいただいているところがございます。社会人の場合は、多いのはグラウンド・ゴルフ協会、それから、あと、事業所や地区の方々のレクリエーション等々で多く利用をしていただいている、そのような状況がございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

かなりの数の利用者があっているなと思いますが、私が言わなくても知っておられるかもしれませんが、鹿島市でやっているスポーツ合宿誘致制度というのがテレビで放映されておりました。見ておりましたら、いいことやなと。市役所の担当の方が言われておりましたが、平成25年春に鹿島市内で合宿を行う大学をお知らせしますと。明治大学競走部、合宿期間、2月4日から9日まで、大東文化大学男子陸上競技部、2月14日から2月24日まで、順天堂大学陸上競技部、これも日にちははしります。大東文化大学女子陸上競技部、九州国際大学陸上競技部、これ、全部2月に入っているスケジュールだそうです。で、国土館大学陸上部、こういったもろもろの、日本でもかなり名の知れた大学の陸上部あたりがですよ、去年から始められたんですかね、これは。23年だったんですかね。年々ふえてきておると。

で、市内で合宿する団体には1,000千円を市が補助すると。これ、とられたらわかると思いますけれども、いろいろ便宜を図ってですね、そういったいろんな大学との連携、つながりを持って、鹿島市のPRにもなるし、産業振興にもなるかと思います。活性化にもなるということで、玄海町にもせっかくあれだけの設備があります。ただ、もう少しいろんな施設面に手をかけないと足りないものがあるんじゃないかなろうかと、私は個人的には思っています。

何だったんですかね、合宿、何かあったですよ、玄海町合宿誘致何とかというのがありましたよね。それは去年、私たちも利用させていただいて、400人ほど来たんですが、ああいっただのものをどんどん利用されて、もう少しこういった、鹿島市にこれだけ一遍に来るのは何でかなと思います。何か利用があるんでしょう、いいのがですね。ですから、せっかくの体育施設、社会体育館、武道館を含めてですよ、ありますので、こういったものを町に来ていただきたいという、誘致ですね、そういったものもできないものかと。野球場に関しては、ことしの何か整備が入っているようですね。それは見ておりますが、これについて町長、施

設の改修改善、そういったものについては財源が厳しい中ではありますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

施設の管理をさせていただいておりますので、私のほうから町長さんをお願いをしないといけないことが多々ございますので、それも含めて話をさせていただきたいと思います。

本町の施設は、建設後約20年前後経過をいたしております、だんだんと老朽化、金属疲労を見せております。ところが、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、お金がともかかります。で、私がこちらに参りまして予算要求をしたときに、余りにも大きな修繕費を予算要求いたしましたので、町長さんから計画的に整備をしていきましょうよと言われてしました。

そこで、教育委員会といたしましては、計画的に整備をしていくための町民の方々も入っていただいた検討委員会をつくらせていただきました。それが平成22年度でございます。そして、計画的に整備をさせていただく予算要求も、今年度、25年度にまた予算要求をさせていただいておりますけれど、それは町民の皆様方からたくさん要望をいただいております総合運動場のグラウンドの整備でございます。それから、総合運動場の音響も悪いので音響の設備の改修、夜間照明も暗いので夜間照明の増設ということで、25年度につきましては総合グラウンドの整備をさせていただきたいなというふうに思っております。で、26年度は、野球場の照明に係りますところの配電盤の改修、それから野球場の音響の設備の改修、そして27年度は野球場のフェンスについての改修、あと、社会体育館の中も壁面にクラックといいます、ひび割れが入っておりますので、そういうひび割れの改修についても今後計画的な整備に係るところの予算要求をさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

お金をかけますので、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、町民の皆さん及び町外の皆さんにたくさん利用していただきたいというふうに思っております。教育委員会といたしまして、じゃあ、どんなことができるのかということでございますけれど、これは反省になります、教育委員会といたしましては、やっぱりおもてなしの心が不足しているんじゃないかなというふうに反省をいたしております。一度利用していただいた町外の方々は、

ずっと食らいついてでも、翌年、翌年と利用していただけるような、そういうフォローをしないといけないというふうに考えております。そういうおもてなしの心をもっともって発揮して、多くの町外の方に利用していただきたいというふうに思っております。

議員さんは陸上の話をしていただきましたけれど、本町は長い歴史を持ちます10キロロードレース大会を行っております。学生の方も、社会人の方も参加をしていただいておりますけれど、先ほど申し上げました、翌年、翌々年へのフォローというおもてなしの心をもっともって発揮して、そして、1人、また1人と声をかけて、たくさんの人が連れ立って来ていただけるような、そういうPRをしていきたいというふうに思っています。

合宿の誘致の話もございましたけれど、教育委員会といたしましては、県内外の学校にもスポーツとして利用していただけるような、そういう利用案内のチラシでございませうとか、パンフレットでございませうとか、そういうものも送付をさせていただきたいし、あと、テレビ、ラジオ等々もお金をかけずにPRをしていきたいなというふうに思っているところでございませう。

以上、ほかの町に負けないように、ほかの市に負けないように、本町の施設の利活用についてPRをさせていただきたいというふうに思っているところでございませう。

以上でございませう。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これもまた今、教育長が答弁しましたとおりでありますけれども、合宿という行為を考えると、実はスポーツだけではなくて、囲碁ですとか、将棋ですとか、カメラの写真撮影ですとか、いろんなことが合宿という名のもとに行われているのも事実でありまして、そういった方々にも対処できるような、実は玄海町の合宿の補助金の制度は、そういう形で使わせていただけるようにしております。これは海外の方にも使っていただけるよう、私どもとしては準備をしておりますが、しかし、やはり一番数が多くて、皆さんに一番インパクトを与えるのは、実は御指摘をいただいたとおりスポーツでありまして、これが野球だとか、サッカーだとか、もうこれは私の個人的な趣味で相撲だとか、そういったことでぜひ使っていただければ、さらに玄海町の名前とともに、玄海町民の皆さんがそのスポーツに興味を持っていただいて、さらなる広がりを持って玄海町の発展につなげていけるのではないかというふう

に期待をしておりますので、この点については教育長ともども、これも教育委員会と相談しながら、前向きに投資をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

池田道夫君。

○3番（池田道夫君）

そうですね、合宿となれば、当然宿が要ります。去年の場合を言わしていただければ、発電所がとまったおかげで民宿があいていました。それで、あれだけの人数の処理ができたわけですが、発電所がまえば作業員やら、定検の要員やら来て、余りあきがありません。ですから、これも朝も言われていたように、観光にも大きな関連があるかと思えますけれども、やっぱりパレアにしても、口で言うのは簡単ですが、宿泊施設があれば、また違った形ができるんじゃないかということです。ずっと思っております。

こういったことも含めて、スポーツだけじゃないというのは十分わかっております。いろんな合宿はあつていいと思えますけれども、とりあえずは目の前ですぐできるのはこういったことかなと。ただ、合宿所をつくれば、また民宿やら、皆さん方との協議も必要になってくるかと思えます。大変な部分もありますけれども、いずれにせよ、これも町が活性化するためには企業誘致も大事ですが、こっちのほうがい早いんじゃないかと、勝負がですね。私は思っております。できる限りの人、玄海町に来ていただいて、先ほど教育長も言われましたように、リピーターを一人でも多くつくって、丁寧な対応をして、そういった形で進めたらどうでしょうかねと私は思います。

これですね、中身をちょっと読んでみますね。「昨年から制度を設けた」と、「20人以上が5泊以上する合宿に助成、送迎費なども負担している。選手が食事する飲食店を市職員が手伝うなど、特例の支援体制も取った。JAや漁協は特産品のイチゴやノリ、コメなどを提供した。合宿後のアンケートには、練習環境のほか食事やサポート体制に感謝する」と、こういった意見が寄せられておると、これは書いてあります。

そういったことで、先ほどこれも言われましたね、おもてなし。いろんなおもてなしの仕方があるかと思えます。ですから、こういったことも含んで、今すぐどうこうはならないかもしれませんが、将来的にはその辺も含んだ人集めですか、そういったことをやっていただきたいなと思っております。

最後になります。きょう午前中の渡辺議員さんの質問の中で、教育長が新しい校舎のモッ

トーといいますか、愛着を大事にしたいと言われました。とっても大事なことで私も思います。

私も値賀小・中学校には大変な愛着があります。小学校ですが、開校130年余り、現在に至っておるわけですが、多くの値賀の人たちが卒業されております。小学校については延べ5,214人、中学校については3,820人と、こういった人たち、今もう長寿で大分高齢の方がおられます。この人たちみんな——有浦にもおってあるわけですけど、特に値賀を統合するという話の中で、こういった人たちは物すごい愛着があると思います、値賀小・中学校にはですね。そういったことがありますから、十分理解を得るようにして話し合いをしてということ、私も何回も何回もしつこく、ずっとここ2年ぐらい同じことを言ってきました。私も運がよければあと10年、悪ければ3年ぐらいで死ぬかもしれません。それでも70年近くは生まれ育ってきておるわけです。だから、教育長があと何年玄海町におられるのか、もしくは生涯を玄海町で過ごされるのかわかりませんが、先ほども言いましたように大勢の方の愛着がこもった学校です。ですから、十分理解をしていただいて、この新しい学校、時代の流れですからやむを得ないと思いますから、理解活動をやってくださいということを何回も何回も同じことばかり言ってきました。そういったことです。

それで、去年の12月にやりましたよね、説明会が。あれも何か中途半端で終わったような形で、あの後、説明会はあっていないと思いますが、これも計画はしてあるのでしょうか。今いる子供たち、さらにまた次に生まれてくる子供たち、こういった子供たちが愛着を持てるような学校建設を望みます。教育長の答弁をお願いします。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

地域に存在いたします学校についての地域の皆様方、町民の皆様方の思い、十分に受けとめ、時代に合う形での学校教育も含めて、十分に地域の方々と話をさせていただきながら、よりよい玄海町の小中一貫校の建設運営に当たらせていただきたいというふうに考えております。

どうぞこれからも多くの方々の御理解、御支援を賜りますようお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

以上で池田道夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 35 分 休憩

午後 2 時 45 分 再開

○副議長（渡辺一夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中ではございますが、2 年前の 3 月 11 日午後 2 時 46 分に東日本大震災が発生しました。この震災では多くのとうとい命が失われました。被災された方々並びに被災された市町村に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

ここで、東日本大震災により犠牲になられました全ての方々に対しまして、哀悼の意をあらわしまして、黙禱をささげたいと思います。御起立ください。黙禱。

〔黙 禱〕

○副議長（渡辺一夫君）

ありがとうございました。御着席ください。

一般質問を続けます。10 番中山敏夫君。

○10 番（中山敏夫君）

ただいま許可をいただきましたので、質問の通告に従い、質問させていただきます。

1 番目に玄海町の町づくりについて、2 番目に玄海町の財政計画と行政改革について、3 番目に次世代エネルギーパーク事業について、4 番目に九州大学共同薬草研究事業について。

初めに、玄海町の町づくりについて質問いたします。

今回は、私も一般質問をしまして 36 回目になるわけですが、町長には今回はいろいろと自分なりの意見を言わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしておきます。

福島第一原発事故からもう 2 年になりました。いまだに 32 万人近くにも及ぶ方々が住みなれた故郷に戻れないまま、復興のおくれが復興への希望を弱らせるのではないかと憂慮しております。

2012 年 7 月 5 日、国会の事故調査委員会の報告書の報告は、事故はあくまでも人災であるとして、東京電力の事故報告にあった想定外の津波を完全に否定しました。福島第一原発事

故は、政府規制当局、電力会社のもたれ合いから生まれたことと、高度経済成長期までさかのぼり、人命より経済優先、原子力推進の論理が優先したためと結論されております。

原発停止は火力発電の燃料の高騰につながり、ガソリンの高騰、電気料の値上げと国民生活に影響が出ております。安倍総理は、規制委員会が新しい規制基準をクリアした原発は再稼働をすると明言しました。課題は、活断層、住民の理解、核のごみと言われております。玄海町において、原発停止は玄海町の経済に大きな影響があります。全国の原発立地の安全面では日本でトップクラスだと思いますが、原発再稼働は安全確保が大前提ですので、はっきりした早急な結果が望まれます。

安倍総理は、アベノミクスの3本の矢、大胆な規制緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略、物価上昇率2%を公約し、物価の上昇と経済も少しは上向いてきているかと思われませんが、現在の円安がどのように影響するのか心配するところです。

さらに、TPP問題は聖域なき関税撤廃が原則ですが、国益に反するものは参加しないと言われていますが、日本の農業には大きな影響があります。安倍総理は、国益を損なうものは交渉に入らないと言われていますが、日本の主張が通るのか、日本にとって、玄海町の農業にとって大きな問題だと思います。慎重な対応をしてもらいたいと願っております。

国の補正予算が2月26日に可決され、約13兆1,000億円の補正予算が通ったわけですが、その中には、約8兆円は新規国債、借金ですが、今年度の借金、国債発行は過去最大規模の約52兆円に達すると言われております。今年度までの国の借金は約1,016兆円に膨らむと財務省の見通しです。国民1人当たりの借金は、昨年12月時点で1人約7,820千円になりました。財政再建が政府の重い課題である現状が改めて浮き彫りになりました。

全国の不交付団体の自治体は、2008年が188自治体、2012年度は55の自治体になりました。玄海町も近い将来、交付団体になるでしょう。今ある財源を有効に利用し、私たちの子供たちに住みよい町の運営と住みよい町づくりを残していくことが必要だと思います。

16代アメリカ大統領のエイブラハム・リンカーンは、国民に愛された大統領の一人です。教科書でも習いましたが、リンカーン大統領は人民の人民による人民のための政治を唱え、国民の支持と信頼を得て大統領になりました。今、玄海町は県民の町民による町民のための政治になっているのでしょうか。そういう自分の思いを持って質問をしたいと思います。

町長は、2期目に入り、6年目が過ぎました。就任以来、どのような町になっていると思われるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

中山敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

町長就任以来、どのような町になっているかというお尋ねでございますが、平成18年の8月に私が町長に就任して以来、御指摘をいただいたとおり、6年半が経過をいたしました。2期目の半ばを過ぎたところでございます。これまで住みたい町になるようさまざまな取り組みを行ってまいりました。

まず、厳しい経済状態の中で産業の振興を図るために、平成20年度から玄海町独自の玄海町1・2・3産業振興基金を創設いたしました。

平成20年12月には雇用の創出を図るため、企業進出の優遇制度として産業立地促進条例も制定をいたしました。

平成23年5月には九州大学との共同研究施設である玄海町薬用植物栽培研究所をオープンし、甘草をメインに薬用植物の研究をいたしております。この薬用植物栽培研究所の波及効果として、町内への薬草栽培の普及や薬膳料理の研究、特産品の開発などへとつながっております。また、この甘草を通した産業振興に取り組むため、企業との包括連携協定も結び、今後の事業拡大を模索しているところでございます。

本年7月には次世代エネルギーパークもオープンをいたします。また、平成27年度には全国棚田サミットの開催も予定をいたしております。

次世代エネルギーパークから薬草園、浜野浦の棚田、パレア、いこいの広場へと人の流れをつくり、観光集客の強化を図っているところでございます。また、子供たちの教育環境の充実を図るため、小中一貫校を平成27年度に開校すべく、鋭意取り組んでいるところでございます。

そのほか、さまざまな取り組みをしてまいり、皆様にとって住みよい玄海町になるよう職員とともに邁進してきたつもりではございますが、今後もさらなる努力をしていく覚悟でございますので、皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長が今までの経緯の大きな事業を言われたと思います。私としては、大きな事業をした中で玄海町の町はどのようになっているんでしょう。町長就任以来6年目です。当然町の基本は総合計画にあると思いますが、総合計画の達成率は以前質問したときには平成18年から23年度まで53%との答弁をいただいております。現在はまだ上がっているとは思っておりますが、総合計画の5つの基本目標である安全で快適な町、人に優しい町、資源を生かす活力を育む町、文化の薫る町、創意工夫の町、これが総合計画の5つの目標なんですが、この総合計画の5つの基本目標については町長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まちづくりの課題と対策ということでお答えをさせていただきたいと思います。

今、地方は超少子・高齢化による人口減少時代の到来、介護、医療、子育て支援など取り巻く環境は大変厳しいものがございます。しかしながら、地方が担う役割はますます大きくなっていき、それに伴う財政措置もふえていくことに間違いはございません。玄海町においては、2年前の東日本大震災以降、混乱する原子力政策によってまだ原子力発電所が再稼働しない状況が続いております。

町の財政的な打撃はもとより、関連業種の方々も大変厳しい経営を強いられてございます。一つの打開策として、平成24年10月から交流人口の増加と宿泊者の増加のため、玄海町合宿等誘致補助制度を創設したところでございます。

この厳しい状況を打破すべく、まず行政改革を推進し、限りある財政の積極的活用を行い、財源を確保してまいります。これまでの地域産業の支援はもとより、人材育成などにも積極的に力を入れていくつもりでございます。

平成27年度には、小中一貫校の開校により廃校舎の活用による企業誘致等雇用の場の創出などができるものと考えております。また、平成27年度には全国棚田サミットが開催をされ、全国からお越しいただくことは玄海町の魅力の発信ができるよい機会であり、これを今後の交流人口の拡大のきっかけとして町の経済発展につながるよう取り組んでまいりたいと思っております。

これも毎回申し上げておりますが、原子力発電所のある町ではなく、原子力発電所もある町として、今後も鋭意住みたい町玄海町を目指して政策を展開していく所存でございます。

今、5つの目標ということで中山議員から御指摘をいただきましたが、それぞれに私は町民の皆さんに、その点については少しずつなりといえども、町報や、それからケーブルテレビ等々の発言等、それから、この議会の発言で皆さんに少しずつ理解をしていただいているのではないかというふうに考えております。

それから、先ほどこちとおっしゃっていただきましたけれども、現在、平成27年度までの第四次玄海町総合計画の実施計画に基づいて事業を行ってきておりますが、事業費ベースでの進捗率は66.5%ということになっております。残る3年間の計画期間において、厳しい財政の中、これまで行ってきた各事業の見直しはもとより、時代に応じた施策を展開していく所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長が2番のほうに行かれましたが、私はまだ町づくり、どのような町になっているかということでお伺いしたいと思います。前後するかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

平成23年12月に町長の答弁で、玄海町の産業について答弁をいただきました。抜粋しておりますので、読ませていただきます。

農業について、農地の基盤整備について、上場開発事業で本町の農地の約35%が整備が終わっております。水田は約40%、畑は約30%の基盤整備を終えていることから、本町の農地の整備はほぼ完了している。さかの強い園芸農業確立対策事業で平成21年度から23年度まで401組合の事業で378,200千円、補助金253,810千円と、いろいろと話を町長がされております。イチゴの共同選果場、また、町の助成金、うまかもん市場への事業費の補助金、また助成金、また、佐賀牛に対しても補助金を出しております。

そこで、どのような町になっているかということに対して、農業に対しては町長はこれだけ話をされておりますが、農業は確立ができていんでしょうか、就任した当時と今としては、農業については生産やいろいろな形の中でもう確立が済んでいるんでしょうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

農業という一分野で申し上げますと、今、中山議員御指摘をいただいたように、緊急活性化園芸対策事業というのは実はもう平成10年代から県が助成してきた事業でございまして、それを初期から、当初から玄海町の場合はずっと受け続けておられることを考えますと、確かにまだ受けざるを得ないということであれば、農業が確立したとは言えないというふうに私としては考えております。

ただ、今まで、これまでに補助をしてきたことが皆さんの身となり形となって出てくるのであれば、少しずつその点については農家の皆さんとも協議をしながら、その調整を図りながら、農業のさらなる発展につなげるような方向性のものに玄海町としては変えていけたらいいなというふうに考えております。

ただ、先ほどからＴＰＰの話もされているとおりに、世の中の経済情勢はそれをかなえるだけの状況に今ございません。玄海町としては、もう少し農業についてもいろんな形で助成をしていく、補助をしていくという状況にあるというふうに判断をしておりますので、皆さんが元気を出して頑張って、俺たちだけでやっていけるぞという時期になるまでは、私どもとしては、行政としては一生懸命支援をしていかなければいけないと考えているところでございます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

どのような町になっているかということと、町づくりの課題と対策にということで町長が先ほど答弁されましたので、2つを一緒にさせていただきます。

今、町長が言われるように、農業についてはまだまだ確立は私はできていないと思っております。そういう中で、今の玄海町の農業を見た、私が感じて話を聞いた中では、後継者がいなくなってきました。ある地域では、苗代をするのに2人か3人しかつくらない。あとはお金を出して買って田植えをしておりますという話をこのごろ聞きました。ということは、今からの農業、玄海町の農業を考えた場合に、やはり専門的な農業の受け皿的な、企業的なものも必要ではないでしょうか。農業一つで、一家庭で、専業農家でない農家が機械やいろいろなことを買って農業を続けることは非常に難しいことがあると思います。それに伴い、高齢者になってきている現状があると思います。

そういったことを考えていけば、今からの農業は、玄海町でもどこでも一緒だと思いますが、JAやそういった人たち、また、若い人たちに企業、また農協あたりにも任せて、農地の荒れないような方法も一つではないでしょうか。一つの地区で苗代を2人か3人しかしない地域が出てきているということが実情なんです、私としては、そのように今からの農業の考え方、頑張れるところは頑張っていて、高齢者のところにはそういった対策もひとつ必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、中山敏夫議員が御指摘をいただいたとおりに、先ほど私は不景気の話もさせていただきました。景気の状態の問題もあると思います。それから、流通の問題もあります。

ただ、一つの地域、そして、一つの国がその国のしっかりとした自立ができるためには、どうしても自分のところでどれだけ食料をつくれるかという問題が私は大きな問題だというふうに思っています。それが日本ではこの地方が担っていかなければいけないわけでありまして、そういう意味で言えば、この数年間というか、この10年間ほどは少しずつやはり老朽化が進んで、若手の後継者が減っているのもこれは事実でございまして、佐賀県に至っては、玄海町はまだいいほうで、佐賀県全体で見ればもっとこれが高齢化をしているんだというふうに思っております。

ですから、ここに歯どめをかけながら、さらに先ほど申し上げたようにいろんな形で助成できる範囲で玄海町としては農家の皆さんには助成をし、これは農業だけではなくて、漁業も商工業の皆さんも同じだと思うんですが、この地域で商売のできる十分な状況づくりをしていかなければいけない。そういう意味では、日本の国の経済動向、世界の経済動向に流されて、私が反省をしなければいけない部分というのはあるかもしれません。しかし、今後も今、中山議員から御指摘いただいたように、農業の大事さをもう一度町民の皆さんにも御理解をいただいて、支援をしていく時期が来るのではないかと。そして、そういう対策をとっていかなければいけないのではないかとというふうに考えておるところでございます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

私もそういうふうに思います。補助も、ずうっと続けていくことも考えなくてはならないでしょう。しかし、効率的な補助が求められると思います。ぜひ町長におかれましては、県の動向、玄海町の実態等をよく調査されて、実のある助成的なものになっていって農業の活性化につなげていただきたいと思います。

次に、漁業と商工業と一緒に聞きましょう。町長は、先ほど1・2・3を言いました。商工業では1・2・3が非常に助かっております。しかし、1・2・3については、国民生活金融公庫の窓口でないと利子補給がありません。これは私が借りたからわかるんですが、しかし、佐賀銀行や信用金庫や、そういったところの金融機関から借りるときには、そういったことができないんですね。

国の制度だから、国の助成的な金融機関だから、そういうことばかりではないと思います。なぜなら、町から単独で助成の利子補給をするわけですから、はっきりした、しっかりとした金融機関であれば同じ助成も必要ではないでしょうか。そういった金融機関の範囲の中で利率が下がり、町からの利子補給が下がるんじゃないかと、私はそういうふうに思いました。

やはり借りるならば一つのところ、そうじゃなくて選択肢もできるように商工業者にも与え、また、しっかり銀行であれば、そういうところへの利子補給は町単独ですから可能じゃないかなと思いますが、そういった競争が生まれることによって商工業者が借りやすくなるんじゃないかと思いますが、町長も商工会の会長をされておりました。ぜひ、そういったことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに今、中山議員おっしゃったように、国金の場合は非常な制約があって、私どもが借りる場合でも非常に借りづらい面もございます。そういった部分を、例えば市中銀行ですとか地方銀行からそれを引き出すという手は実はありますが、そこを直接でやりますと、非常に私ども地方自治体として困ってしまうのは、例えば、私どもは主体の銀行を抱えておりますので、それが佐賀銀行さんであったり、福岡銀行さんであったりすれば、そこにいきなり全く関係のない銀行から引っ張ってこられる方々にそのお金を直接融資するということでは少し心配がございます。その場合のために実は信用保証協会を通していただくという作業をとらせていただいているわけでありまして、県の信用保証協会には何度も上がりまして、今

の会長さん、それから、役員さんの皆さん方にも玄海町の事情も説明をして、しっかりとした形でお貸しをいただけるように話をしておりますので、そういう部分については努力をして継続させて、私はぜひ佐賀銀行なり市中銀行からお金をお借りいただいて、信用保証協会を通して借りていけるような形にしていきたいというふうに思っております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

国金、名前を挙げて、そこしかありませんから話をしますけれども、玄海町からの利子補給があるでしょうという形なんですよ。幅は全部あると思うんですよ。今の基金を町がためている中でも、ある程度の幅を見た中で基金をためて、いろいろと書いてあるやり方で。しかしながら、玄海町からこれだけをしているんだから、これでもいいでしょうと言われると、それを逆手にとられているんですよ。そういった商工業者は多分そういう目に遭っていると思うんですね。

町長が言われるように、信用保証協会や保証人等がはっきりした部分であれば、そういったこともですね、そうすることで競争の原理で私はよくなるかなと思っております。ぜひ、そのようなお考えでできれば進めていただきたいと思います。

もう1点は漁業ですね。漁業は、午前中の渡辺議員の話でも相当に悪いと私も聞いております。そういった中でいつも話をしているのは、町長が一昨年12月には製氷施設をつくった、そういった事業をしました、高生産性の養殖整備事業をしました、そういった飼料培養魚礁施設もしましたと、いろいろお話もされました。しかし、それでもなかなか後継者ができないということが大きな問題だと思います。

そういった中で、付加価値をつける、インターネット等を使いながら販路を広めていく、やはりこういったところが私は大きな今からの時代に沿った販売の仕方、6次産業的なものも必要じゃないかと思っております。

そうすると、玄海町では幾度となく雨や洪水のときに魚の養殖等が死んだりとかありますが、CAS冷凍やいろいろな冷凍施設をつくって、町としてもそういった対応ができるように、要するにタイでも高い時期に販路ができる、そういったところができるんじゃないかと思います。

呼子もCAS冷凍ができていました。玄海町にはまだそういったところはありませんが、

ぜひ漁業についても、カキも生まれました。外津ですね。そういったことを考えていけば、漁業者にとって何がいいのか、何がどれだけのことをして漁業者が助かるのか、また、それが町にとって産業になるのかをよく考えていかないと、補助を流すばかりだけではもうやっていかれなくなってくるんじゃないかなと思います。

そういったことを考えていけば、あるときに保存ができて、高いときに売れる。そして、インターネットを使いながら販路ができるように、繰り返しのようになっておりますが、ぜひそういった対応ができないかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょう。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これも今、中山議員御指摘をいただいたとおりに、実は1・2・3産業振興基金も漁業者の方はこの3年間、4年間のうちで15,000千円ほどしかお借りになっていない状況でございます。

もちろん、これは漁業信用保証協会の条件が厳しかったということもありますけれども、それも今は緩和をされて保証人1人で対応していただけるようになりましたので、今後はそれも、融資についてはさらに借りやすい状況づくりには努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、今、CAS冷凍の話をされました。呼子では確かにCAS冷凍を使われておりまして、私も何日か前にシーサイドホテルでCAS冷凍のイカを食べさせていただきました。確かに非常にいいもので冷凍ができるなと思いましたが、今、外津ではプロトン冷凍というさらに進んだ何というんですかね、細胞を壊さないまま冷凍ができるという冷凍の話が来ておりまして、それについては私どもも今協議をさせていただいております。ぜひこういったものを使って玄海町の漁業者の皆さんがさらに流通形態に乗りやすいように、いろんな形で支援をしていくことを今後は考えていきたいというふうに思っております。

ただ、ちょっとだけネックがあるのは、核燃料税を今県からとめられておりますので、私はその一部を充てるつもりでございましたけれども、そこら辺については私どもも何かやりくりをしまして、ぜひそういった事業には支援をしていけるよう努力をしていきたいと考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

プロトン冷凍ですか、私は初めて聞きました。まあ、いい話で、私は外津と言わず、仮屋漁協ともそういった助成ができて、いいときに冷凍をして高い価格のときに搬出できるように、ぜひそれは対応していただきたいと思います。

今の漁業の話の中で、町長が1・2・3でも15,000千円しか借れないと。そういったところも、保証協会もさることながら、やっぱり保証人、そういったものがとれば利子補給が可能とか、町独自でいいじゃないですか。町独自の、岸本英雄町長の独自の案でしょう、1・2・3は。やはり新しい独自で町が損益にならないような、確立できるような保証人等があれば大丈夫だというようなやり方も一つだと思います。ぜひ1・2・3の上をいくような考えもひとつ考えていただきたいと要望をしておきます。

町づくりの中で町長が課題と対策にということで、私はまだ町づくりでお伺いしたいんですが、町長はこう答弁をされました。子供にはいろんな選択肢ができるような、高齢者の皆さんにもいろいろな選択肢ができる、この町に住んでよかったなと思えるような高齢者対策ができているのか、これは町長の23年12月の町長答弁の抜粋なんですけど、この子供と高齢者については町長はどうお考えでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

高齢者に対しましては、確かに特別養護老人ホームというのもございますけれども、それに付随してグループホームができました。それは一つの成果だったかなという気持ちであります。と同時に老齢年金をですね、老齢年金という表現は正しくないかもしれませんが、高齢者の皆さんに祝い金を毎年差し上げる行為というのは、私はほかの自治体ではやっていない行為だというふうに思っておりますし、その作業は極力今後も続けてやっていければいいなというふうに思っています。

それから、いろんな形で実は一昨年、火事を起こして、独居老人の方々が大変な被害を受けられることになりました。そういった意味では、独居老人の皆さん方に対する対応策、しっかり防災計画の中でもうたい込みをしておりますけれども、今、制作中でありますので、そういった部分も含めてしっかりとした——老人の皆さんがたとえひとりで住んでいようが、

高齢者だけの家庭であろうが、玄海町にいとこれがはっきりわかるよと、これを教えてもらえるよというような作業を今後も引き続き続けていきたいなというふうに思っております。

それともう1つ、子供たちですけれども、子供は本当に三つ子の魂百までです。やっぱり保育園のときにしっかりとした子供の教育といえますか、子供たちを健やかに育てていかなければいけません。そういう意味では、今回、行革大綱の中で保育園の保母さんたちのアウトソーシングの話も出てきたかと思えますけれども、保育園については当分の間は直営でやっていくことが私は大事ではないかなと。様子を見ながら、御父兄の皆さんにも御理解をいただけたところでそういう形で切りかえていくという方法も一つあるのかなと。

それから、小・中学校の今回の小中一貫校については、教育長にお任せをしている部分もありますけれども、さらに私は子供たちが玄海町に誇りを持ってくれる、そんな教育体系が作り出せるのではないかなと。それとこれに加えて、外部の方まで合宿でお見えになったら玄海町は素晴らしいところですねと、いい人が多い、誠実な人が多いと言ってもらえるような形の地域につくり上げていかなければいけないと思っております。

そういう意味では、いまだに国保の一番金を使っていないのは私ども玄海町でございますので、一番健康のあかしでございます。これをどこまで維持できるのか。それと同時にいろんな健診の作業を、ぜひ町民の皆さんが自分の健康にどれだけ気を使っただけのかをしっかりととられるような施策を、これもあわせて今後やらせていただきたいと思いますので、ぜひ議員にはその点についても御理解をいただきながら、本当に赤ちゃんからお年寄りまでしっかりと住みやすい地域づくりを目指していきたいと考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

これも先ほど町長が答弁をされた抜粋なんですね。私は、一般質問をした中での議事録をいつももらっております。もらう中で、再度質問するときに必ず町長の答弁を確認しているわけですが、子供にはいろんな選択肢ができるようなというような答弁を町長は23年12月にされました。しかしながら、有浦小学校の校名で有浦小学校の名前も出ませんでした。当時は有浦小学校の名前がいいという形の中で有浦校区の人たち四十数名が有浦小学校の校名を出されました。町長が言われる子供にはいろんな選択肢ができるような、子供の選択肢は私は父兄が代弁をすると思うんですね。私はですよ。私はそう思う中で、父兄がそういった形

の中で有浦小学校名がいい、また、値賀校区では小中一貫でも白紙撤回の話をされていると。区長さんたちも、値賀校区の区長さんは24年3月には高台への移転を要望されてできませんでした。

そういったことを考えた場合に、玄海町の町づくりについて題を通して質問を出しておりますが、本当に玄海町はいい町になっているのでしょうか。町長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今おっしゃっていただいたように、子供たちにはたくさんの選択肢を与えたいという気持ちは変わっておりません。ただし、何でもかんでも選べるというものではありません。世の中は大変そういう意味では厳しいものでありまして、しっかりと忍耐、忍ぶ力も必要です。生活力も必要です。かといって、そういう豊かな心も必要。そういうことを考えれば、子供たちにそういった意味での選択肢、たくさんの選択肢が与えられたらいいなとは思っているところでありまして、学校名についても私どもが提案させていただいたことが議会で否決を受ければ、それは当然それに対処していくのが、議会の皆さん、議員の皆さんは町民の代表者でございますので、それが私は行政としての趣旨だったというふうに思っております。

そういう意味では、子供たちはそれに何らかの不満を私どもにも伝えてきておりませんし、御父兄の皆さんも昔話のようにこうだったねと言われる方はおられますけれども、それに就いていかんやったという方は今のところ私のところにはお見えいただいていないということもあります。

そういったことも踏まえて考えれば、私は玄海町という町は、そういう意味では非常に自由な発言ができて自由な行動ができる、よその自治体と比較をしてですよ。それが全て何でもかんでも自由という意味ではなくて、自分たちの生活の限られた中で自由に動きがとれて自由な発言ができる、私はそんなすてきな地域だというふうに今も自負しております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

私も議会人で20年目になるわけですから、議会議決もわかります。ただ、私が言っている

のは、子供にはいろんな選択肢ができるようなと町長の答弁なんですね。それに対して私は話をしているんです。

3小の小学校の子供たちが統合されて、今、有徳小学校の歌を歌っています。あと2年後にはまた新しい学校の校歌を歌わなくてはならない。そういったときに、本当に子供たちはどういう思いを持っているのかなと、そういう気持ちの中で私は質問をしているわけです。

町長の答弁を今いただきましたので、町民の方々も見られるでしょう。私はそういう思いでお聞きをしました。

さらに町長は、町長に就任時、玄海町は10年間は単独の町でと話をされました。玄海町単独で町はいけるのか、10年後は今の見通しではどうなのか、町長の就任以来の町としてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

もう6年半になりますので、10年というのはあと4年ほどしかありませんけれども、実は一昨年の3月11日の東北大震災によって自分の中の予定というのは少し変更、修正がされました。そういう意味で考えても、私は日本の経済の復興のためにも、それから地域のためにも、そして、地域の子供たちのためにも、私は玄海町はもう少し玄海町単独で自立した町としてしっかり生きていかなければいけないというふうに思っておりますので、あと4年で合併することはあり得ないというふうに思っておりますし、さらにそれがもう少し延びて、私は10年か20年は、もう20年と言っておったほうがいいかもしれませんが、20年ぐらいは単独の玄海町で頑張っていきたいなという気持ちでおるところでございます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

これも町長が言われた言葉の中でどうなのかなという、就任以来の町づくりでお聞きしているわけですが、今、冒頭に私がお話をしたように、2008年は不交付団体が188自治体ありました。しかし、2012年はもう55の自治体になりました。それだけ交付団体になる可能性が多々あるということですよ。

町長が今、行政改革、先にも質問に上げておりますけれども、そういうことがあるがゆえ

に行政改革に臨んでいるんじゃないかなと思っております。町長の20年と聞いたものですか
らびつくりはしましたが、その町づくりの課題として今後は町長が住みたい町をいつも言わ
れますよね。課題としては先ほど話をされたと思いますが、今後の対策として大きなものは
何があるんでしょうか。町づくりの課題として、対策として町長の大きなものを上げていた
だけだと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほどもちょっと答弁をしてしまいましたけれども、やはり1つは人口減少の時代に入っ
たということ、それから、地方が担う役割がますます大きくなって財政措置もふえていくだ
ろうということ、それにあわせて本当に日本自体の財政がきちんとそれに対応できるのかと
いうこと、それから、原子力発電所の今後の動向がどうなるかということ、こういうことが
玄海町にとっては大きな課題ではないかなというふうに思います。

ただ、財政的には不交付団体から交付団体になるのを25年か6年というシミュレーション
も一時期はいたしましたけれども、今の状況では27年以降になるのではないかなというふうに
予測はいたしております。

ただ、そうなったとしても、いずれそうなる状況になる可能性は高うございますので、先
ほど行政改革大綱のお話になったように、行政改革大綱のような下準備をぜひとも町として
はやっておかなければいけないのかなというふうに考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

わかりました。次に移ります。

町民の定住と幸福度、GNHについて現状と対策、または評価の仕方はどのようにされる
のか、その点について町長はどのようにお考えをお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

定住については、平成16年3月に定住促進奨励金の制度を設けて、町内外の方に住宅新築

等の補助金を交付してきたところでございます。しかし、定住するためには住環境や子育て、教育、仕事などの経済的な環境や健康、コミュニティとの良好なつながりなどが保たれてこそ、その町に住もうと思われるのではないかと思います。そうしたものの充実が図られてからこそ、幸福度といたしますか、そういったものも高くなるのではないかというふうに思っております。

これも先ほど答弁いたしましたけれども、現在、平成27年度までの計画期間の第四次玄海町総合計画の実施計画に基づいて事業を行っておりますが、事業費ベースでの進捗率は66.5%となっております。残る3年間の計画期間において、厳しい財政の中ですけれども、これまで行ってきた各事業の見直しはもとより、時代に応じた施策を展開していくつもりでございますので、ぜひこれも御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

住民の定住と幸福度ということで、町づくりに関する最後に私がお聞きしたいのは、玄海町民が玄海町にどれだけ住みたいと思える町づくりになっているかなという思いなんです。そういう中で、午前中もお話がありましたが、他町から玄海町に来るのにもいろんな制約があります。農家をする場合は、補助をする場合は5反以上購入しないとできないという課長の答弁もいただいております。

やはり定住、住環境、教育、経済環境、健康、コミュニティ、やはりそういったところが大きなウエートを占めると思いますが、しかしながら、玄海町に住みたい町づくりをしている割には行政でもしかり、職員さんが唐津のほうにいっぱい行ってある。13億円の中の5億円近くは町外になってきている。やはり私たちは玄海町に住んでいます。池田議員が言うように、ずうっと玄海町に最後までいるつもりです。

そういった中で、そういう職員さんたちでも、誰でも町民でも一緒だと思いますが、玄海町に住みたい、住んでいきたいというそういうところがないから行けるのかなと私は思うんです。町の助成、いろんな事業を町長はされていると思います。国民的なものでいえば、ブータンあたりは90%近く幸福度、そういった形で先進地とおくれたところの幸福度と違うと思いますけれども、しかし、玄海町で玄海町に住んでいたいという思いが募る、または住んでいきたいというところは何があるんでしょうか。今、町長が言われた住環境や定住、教

育、経済環境、それだけなんですか。やはり町長はこう答弁をされました。

アンケート、平成18年2月、私たちよく言いますね。広報紙で小学校の全体の19.6%、中学生は37%が玄海町に住みたくない。本当に悪いなら悪いではっきりしたアンケート、どこがいけないのか。町長はこう言われました。アンケートについて、町民の期待に応えることにつながっていくのであれば十分な対応策として考えたいと思っているところでございますと答弁いただきました。悪くてもいいじゃないですか。もう一度、学校を新しくつくるといような形で考えがあるならば、今の住民さんたちに玄海町に住みたいのかどうか、何がいけないのか、はっきり聞いた中のアンケートをとって町づくりに着手すればいいじゃないですか。

はっきりしない数字、怖いからアンケートをとらないじゃなくて、アンケートをとった中で対策を設けることは私は町民に理解を得られると、そういうふうに思うわけですが、町長、ぜひ悪くてもいいじゃないですか、悪くてもいい方向に向けるようにあなたがやればいいんだから、よかったらその上にまたすればいいじゃないですか。ぜひ、町づくりに定住が私は不可欠と思うんですよ。定住あって町づくりと私は思います。

高知県が独自で幸福度指標に基づく地域づくりの提言ということで、日本一幸福実現県、高地が全国に発信されて、地域ブランドとして確立をしております。高地ができて玄海町にできないことはないと思うんですよ。玄海町もそういったアンケートをとって、こういった町づくりに着手してはいかがでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、中山議員御提案をいただいたことは、大変一理あるというふうに思います。

ただ、私どもも全くそのアンケートをやっていないわけではなくて、毎月の町報には必ず町民の皆さん方の御意見を聞かせていただけるようなはがきもつけておりますし、いろんな形で、ほかの部門でそれぞれこれは課別ですけれども、企画課ですとか、いろんな課でそれぞれのアンケートはとらせていただいております。

その結果を見ますと、それほど玄海町が悪いとか、玄海町がいかんという言葉は実は出てきません。ただ、これはアンケートの一つの手法なのかもしれませんけれども、そういった意味では、今、中山議員御指摘をいただいたように、本当に玄海町に住みたいと思っていた

だけの何か大きなものが必要になるのかなという気持ちは私自身も持っています。

ただ、その一つの方法としては、先ほどから何度も同じことを言っていますが、教育であり、今回は小中一貫校という、これはよその方も大変気になさっておられますし、九電の一部の方から小中一貫校を玄海町がやるなら俺は玄海町へ移ってこようかなと言われた方もありました。これは非常に大きな効果だなという気がしております。

それからもう1つは、ほかの理由といいますか、やっぱりいろんな形で調べられたんだと思いますけれども、負担が非常に玄海町は軽くて済むんだということをおっしゃって、玄海町へ来たいけれども、実は子供の学校をかえることができないでいるんですよということを言われた方もございました。ですから、これは人それぞれにそれぞれの家庭があって、それぞれの思いがあるので、それを強制的に玄海町がいいですよ、全ていいですよというわけにはなかなかまいりません。

ですけれども、今後、今、中山議員おっしゃっていただいたことも踏まえて、いろんな形で新しい町づくりにさらに手をかけながら、玄海町の本当のよさを皆さんにアピールしながら、そして、定住政策をしっかりとした形で、私はまだ絵ではなくて形にしていくよう今後努力をさせていただきたいと考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長の思いと私の思いとありますが、定住が町づくりの基本になる、町づくりをして定住を求める、その方法も一つあるかと思いますが、やはり今の住んである住民が末永く玄海町に住んでいただくためにもそういった対応も必要じゃないかなと思います。私としてはそういうふう感じて、町長に提言、お話をしたわけですが、町長が企業誘致で交通の便が悪い、水の状況が悪い事例で断念をされたとありますね。定住を考える場合に、住民の人口をふやすためには企業誘致も不可欠だと思います。

そういった中で、交通の便が悪い、水の状況が悪い事例で断念をされた町長の答弁をいただいた中で、それならそういう企業誘致のためにどう対応しておられるのでしょうか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

そういう発言をしたときに私どう答えたか、ちょっと今記憶にないんですが、私がだめでしたと言ったのではなくて、相手の企業さんが道路の整備がなっていないのでだめだと、水が潤沢にないのでだめだということをおっしゃったので、実は私はショックを受けていたというのが本当のところでございます。

ですから、道路の整備も今後将来にわたっては考えていかなければいけないし、それから、水をきちんと維持できる玄海町であるように今後も努力をしていかなきゃいかんと思いますし、それから、電気というエネルギーを一つのうたい文句に私ども玄海町はする方法が企業誘致にとっては一番近い方法でありますので、それについてもしっかりと維持できるような、そんな体系づくりをしていかなければいけないと思っております。

まだ世の中では発電をするというイメージしか湧いておりませんが、私は蓄電をこれからどうやって研究していくのかという、人間の知恵をどれだけ出せるかということが一つの大きなキーポイントになるのではないかと考えておりまして、今、玄海町は蓄電池屋さんとも協定の話をしていただいておりますので、ぜひそういったことも作業としてやらせていただきたいと考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

今、そういった話を初めて聞きましたが、町づくりとしては受け皿として幅広い受け皿をするべきであって、また、町民に対してはいつまでも玄海町にいてもらうための町づくりが不可欠だと思います。また、産業については、今のインターネットや通信網を使った販売路も考えていくことが大きな問題じゃないかと考えておりますので、その辺も提言をしておきたいと思います。

次に、玄海町の財政計画と行政改革について、国の政権交代による影響はどのくらいあるのか、または公共工事等も影響があるのか、お伺いをいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

政権が交代をした年明けの1月15日には、実は緊急経済対策として、これは議員御指摘をいただきましたけれども、総額13兆1,054億円の平成24年度補正予算案が公表され、2月26

日には政府案どおり補正予算が成立をいたしております。

今回の国の補正予算では、事前防災・減災等関連経費として2兆2,500億円の補正予算が計上されておまして、このうち事前防災・減災等関連事業として緊急時における即時避難が困難な要援護者や住民を安全に避難させるため、特に半島地域において要援護者施設及び公共施設に放射線防護機能を付加した一時的な屋内退避施設を確保するための費用支援として、佐賀県では玄海町と唐津市に交付されるもので、玄海町に総額3億円の佐賀県原子力災害対策施設整備費補助金が交付されることになっております。

この交付金は、特別養護老人ホーム玄海園を対象に整備するもので、今回、放射線防護対策工事設計管理等の委託料に45,000千円、工事請負費に255,000千円を追加補正させていただいております。

なお、この事業につきましては、繰越明許費として平成25年度に事業を進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、民主党政権時に2030年代に原子力発電所をゼロにするという政策が打ち出されましたが、現政権下では白紙の状況になっていることは御承知のことと思います。本年2月27日の第31回原子力規制委員会において、運転期間延長認可制度に関する検討についての協議が行われ、今後、規制委員会では安全性を確保するための安全基準を定めることになっており、その安全基準を満たしていれば、40年経過の原子炉についても運転期間の延長も認められる方向で政令等の改正が行われたものというふうに聞いております。

政権が交代したことで国の交付金制度そのものが変わるということは今のところはございませんが、九州電力株式会社玄海原子力発電所1号機についても40年経過が目前に迫っておりまして、安全性が確認され、再稼働が可能であれば、従来どおりの経過年数に見合った交付金が交付されるものというふうに考えております。しかし、40年を経過する原子力発電所の安全対策については多額の費用と時間がかかることから、再稼働については今後とも見通しが立たないのが現状だというふうには思っております。

また、先月28日の衆議院本会議の施政方針演説において、安倍首相は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の反省に立ち、原子力規制委員会のもとで妥協することなく、安全性を高める新たな安全文化をつくり上げ、その上で安全が確認された原子力発電所は再稼働すると明言がされており、政権がかわったことにより早期の再稼働を期待しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

今年度、玄海園のほうに原子力に対する3億円の補助が来ているということで、まだ工事の内容についても未定だと聞いております。所管の勉強会の中でお聞きはしているわけですが、そういった中で玄海町にはまだまだ公共工事がいろいろと取りざたされているわけですが、私としては県に対する県道、国道、そういったところに反映があるんじゃないかなと思っているんですが、その辺についてはないのでしょうか。

また、アベノミクスの3本の矢は物価上昇率を2%と言われています。そういった中で、玄海町でもそういう給与の状況とかアップ、2%の物価上昇が考えられるのでしょうか。私は東京で話をされる中で、今、原子力の町、町長が言われるように原子力もある町という中で、今、安倍総理が打ち出している状況に玄海町が当たるのでしょうか。その点について伺いしたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

アベノミクスに関しましては、さすがに円安で株高ですから、株高は我々にとってもありがたいことだと思いますが、円安については、実は電力会社からいえば燃料は高く買わざるを得なくなりますから、そういった部分のよし悪しというのは当然出てくると思います。

ただ、日本の経済状況が強い状況になることに変わりはない部分から考えれば、その部分で進められておいて、安定した基準値を、そこから円の基準値を導き出すという方法はあるのかもしれませんが。私もそこまで専門家ではないのでわかりませんが、ぜひそれは期待をしているところです。

安倍政権がそういった意味で実は都市部だけではなくて、地方のことをしっかりと考えた作業をやっているというふうに、私は実際に、例えば環境大臣ですとか、それから復興副大臣ですとかお会いをさせていただいた限りにおいては、その色を強く感じました。民主党政権時代よりもそれを強く感じましたので、そういう意味では地方のことを大変気にかけていただいていると。そういう流れからすれば、安倍政権がさらにこのアベノミクスから地方の

ことをしっかりと支えてくれるそんな政権になってくれるをことを私としては期待をいたしておりますし、ぜひそのようにならなければ、我々はまた選挙で違う形の表現をすることになるのではないかとこのように思っております。

ただ、中山議員、もう1つ質問されましたですね。（「2%」と呼ぶ者あり）2%という数字は、実はこれまでも日銀は1%で何度も出しました。ところが、1%で出すと0.6%ぐらいまでしか上がりません。そういった人間のさきがわかった上での2%なので、私はある意味、すごいインフレになるのは確かに困りますけれども、ちょっとしたインフレであれば地方に波が届くのは早くなるのではないかとこのように期待をしておることは事実でございます。

ぜひ、安倍政権に私としては期待をさせていただいているというふうに思っております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

アベノミクスの物価上昇2%は玄海町にとってはほど遠いのかなと私は思いますが、期待は、まだ政権交代から時間が短いですから今後どうなるかわかりませんが、そういった状況になって、また原子力再稼働をしてという順序になっていけば私もいいかなと思います。

2番目に上げております玄海町の原子力発電所原子炉停止の影響は玄海町にとってどのぐらいあるのか、お伺いをいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今回の玄海原子力発電所の停止に伴い、昨年6月の議会定例会において、電源立地地域対策交付金については、みなし発電電力量の規定適用が不明というふうに答弁をいたしていましたが、平成25年度においては、みなし発電電力量の規定が適用されることが決定をいたしております。ですから、81%はいただけるということになりました。

また、平成25年度において約205,000千円ほどが減少すると答弁しておりましたけれども、過日、資源エネルギー庁からの回答によって、通常運転時の試算金額から約23,800千円程度の減額で済むということでございまして、限度額約1,621,000千円程度が交付されることになっております。

当初試算していた交付額より違っていましたことに対しては深くおわびを申し上げます

すとともに、間違えました理由につきましては、みなし発電電力量の規定による発電実績等により試算を行ったわけですが、計算方法についての詳細が公表されておりませんでしたので、確認することができなかったことを御理解いただければというふうに思っております。

また、佐賀県から交付されます核燃料税交付金につきましては、平成21年度から平成25年度までの5年間に各年度150,000千円で総額750,000千円が本町に交付されることになっておりましたが、佐賀県核燃料税を原資として交付されますが、平成23年度より当該税収がないために交付が見送られております。

玄海原子力発電所は、一昨年末の1号機、4号機の定期検査によって全ての原子炉が運転停止の状態になっており、冒頭述べましたように、再稼働についての見通しが立たなくなっております。このような状況が続けば、本町の財政はさらに厳しくなっていくものと考えられます。また、本町の税収の大部分を占める固定資産税の減少により、近い将来は普通交付税の交付団体になることは間違いないものと思われれます。

このようなことが推計されますので、住民サービスの低下を招かないよう工夫をし、行政改革を推進しながら財源の確保を図り、健全財政の維持に努めなければならないというふうに考えております。

以上が本町における財政面での影響でございます。

次に、町内の影響についてであります。原子力発電所の長期停止に伴って、町内の民宿等に宿泊されている作業員の方の利用がほとんどないことで民宿事業者等の経営が思わしくない状況であることは認識をいたしております。

このことについては、議会の御協力によって、民宿の利用促進を図るため、合宿等誘致補助事業を議決していただきましたが、経営が好転するまでの状況に至っていないのは御承知のとおりでございます。このことから、安全が確保された原子力発電所については、みなし規定の適用と同じように全国原子力発電所所在市町村協議会を通じて国に対して早期の再稼働について要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

電源立地地域対策交付金が1,621,000千円と、余り減らなかったということで、23,800千円減だけで済んだということは非常に喜ばしいと思います。

そういう中で、玄海町内の民宿ですね、町長が今言われるように、合宿をされる中で2千円の補助をされて助かったと言われておりました。しかし、13カ月に一度行われる原発の定期検査においては、1年間ないということであれば経済損失は34億円と上場商工会のほうで試算が出されました。

そういった中で、玄海町においても多くの民宿の経営者は岐路に立たされていると思いますが、やはり今の支払い等の凍結やそういった形、民宿の人たちはどのような胸中になっているのか。このごろ、町長がNHK佐賀に出ているところに民宿の方が出ておられましたが、1割にもならないというようなお話でした。玄海町の町づくりの中でも一緒ですが、今するとき、今しなくちゃならないときというところがあると思います。やはり再稼働がもう近々、今年度いっぱい、そういった話がありますけれども、今こそ何らかの支払いの凍結をしてやるとか、その助成ができないとか、佐賀県の重粒子の固定資産税の延長がありました。当初計画では10年間で20年になりました。当然民間企業からの融資等も考えた中での延長だと思っています。

そういったことを考えていけば、民宿にとって今大事、今、民宿の人たちを生き残らせるための政策、施策、それが大事ではないでしょうか。町長については、その辺についてぜひ試算等ができて、多くの金額か私はわかりませんが、そういったことが可能であれば、対応していただければ民宿の人たちは喜ぶんじゃないでしょうか。その点について町長のお考えをお伺いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

民宿の皆さんには、合宿誘致支援事業を実はお一人泊まっていただくのに2千円の補助を出しているわけですが、これの利用の頻度をぜひ高めていただくことが一つと、それから、やはり私どもが直接にそういった作業ができない範囲で唯一自治体から一番しやすいのは融資ではないかというふうには思っております。

産業1・2・3融資制度をもう少し運用する形のものにさらにこれがなっていければ、そういった方、例えば、短期でどうしてもお金が必要な方については、これも大変私としては

言いにくいんですが、保証協会を通してぜひそういった相談をさせていただいて、そういった方々は特別扱いというような過去の例もありますので、そういったことを使わせていただきながら、ぜひもう1年、再稼働するまでの我慢の期間を耐えていただくよう私どもとしても努力をしていきたいと考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

そうですね、非常に難しい問題だと思います。そういう局面に私も当時者じゃないですけども、話を聞くと非常に厳しいものがあると思います。その中で支払い等がやってくれば、どうされているのかなと思っております。そういったことを考えれば、合宿に多く町長がされるということで喜ばれるでしょう。しかし、まだまだ1割というようなこのごろのテレビを見ると、本当にもう少し、今やるべき——再稼働までの期間でも限定的なものを、暫定的なものでもできればと思って町長にこうして質問をしているわけですが、ぜひそういったことが可能な地域、可能なところがあれば、そういったところをやっていただきたいと思います。

次に、行政改革について現状と今後の計画と対策についてということで質問の項目を上げておりますので、御回答いただきたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

行政改革大綱の策定の状況についてお答えをしたいと思います。

6月議会の一般質問において、中山敏夫議員より行政改革について質問をしていただいて、今年度新たな行政改革大綱の策定をしたいと答弁をさせていただいたところでございます。

平成16年度に策定しました行政改革大綱につきましては、大綱の推進方針に進行管理の適正を期するため、行政改革が計画や目標に対してどのような進捗状況にあるかが住民にも理解しやすいような広報を行うと定めておりながら、策定後、そのような対応ができておらず、大変申しわけなく思っております。

その反省を踏まえて、早速、昨年7月31日に私を本部長とする玄海町行政改革推進本部会議を開催し、平成18年3月に策定されました玄海町集中改革プランの実施状況、新行政改革

大綱の策定方針スケジュール等について協議を行いました。

また、8月28日に各種団体の代表で構成をされた玄海町行政改革推進委員会に対して、玄海町行政改革大綱の策定に関する諮問を行いました。実際の計画策定作業につきましては、各課から1名、係長級の職員を推薦していただいて、行政改革推進本部の中に作業部会を立ち上げ、5回にわたって会議を開催し、事業を実際に遂行する職員自身の手で原案の策定を行いました。

その原案に基づいて玄海町行政改革推進本部会議を開催し、内容の整理、検討を行って、玄海町行政改革大綱案及び実施計画案を策定しまして、この大綱案について玄海町行政改革推進委員会において検討していただいて、12月5日に基本的に了承という内容の答申をしていただきました。

この答申を受けて行政改革推進本部会議を開催して、12月10日から1月11日まで募集期間とするパブリックコメントの手続を実施しました。その結果、意見の提出につきましては最終的にはございませんでした。この結果につきましては、いろいろとお考えがあることと存じますが、私どもとしましては、現在の行政改革大綱の案が町民の方々にとって特に異存なしといった御意見をいただいたものと理解をいたしております。

パブリックコメントの結果を受けて、2月14日に行政改革推進本部会議を開催し、平成25年度から平成29年度までの5年間を推進期間とする玄海町行政改革大綱と実施計画を承認され、策定をしております。

今回策定した行政改革大綱の中には、重点取り組み事項として5つの柱を掲げ、実施計画において具体的な取り組みを定めております。例示をさせていただきますと、まず質の高い行政サービスの提供としてワンストップ窓口の構築、窓口業務のサービス拡充、地区担当職員制の導入など、次に職員の意識改革と人材育成として組織機構のフラット化、民間企業での職員研修、他の自治体との人事交流など、そして、スピード感を持った効率的な行財政運営の推進としてクラウドへの移行、適正な定員管理の推進など、5つの柱に41項目の取り組み目標を上げて行政改革に取り組んでいきたいと思っております。

また、玄海町行政改革推進委員会に対しまして、2月27日に御報告をさせていただいたところでございます。

○副議長（渡辺一夫君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

済みません。時間の都合上、どうしても言いたいことがありました。

一点一点聞くように総務課長からも話をしていたんですが、事例ですね、お話をさせていただきたかったことがありました。

皆さんも御承知のとおり、夕張市、破綻をしました。これは第三セクターによる観光施設の整備と振興に取り組み、過剰な投資を行った結果であるとちゃんと本が出ております。

そういう中で、夕張市はどういったことをしているかということです。職員の給与は、当時、町の基本給の3割カット、ボーナスは北海道占冠村の6割カットを基準にして全国最低の給与水準となり、職員の年収は平均4割から5割近く減少することになった。さらに、退職手当は段階的に5年間で57カ月から20カ月に大幅削減、最大4分の1に減ということになったため、3月末で退職した人が5年後の給与と退職金を合算した所得より多くなる職員が続出しました。その中で、退職を希望された中では152人が退職しました。

同じ職員です。再建団体になった人たちはこのように頑張っております。午前中に山口議員が質問したように、夕張市の桜ともみじの花づくりをされております株式会社ニトリが提案をしているわけですが、職員の行政改革、そういった中で石川県羽咋市、高野誠鮮さんですか、ブランド化の米をつくりました。その人が初めしたときには、百六十数名の生産者に話したときに賛同は3名でした。今では1俵14千円のところが40千円で売れている。そういったスーパー職員、そういったことでいつも羽咋市で載っております。

私は、行政改革は町長がすることで異存はありません。当然することです。やっていかなくてはならないと思います。しかし、そういう中で原点に返って今何ができるのか、そういったところを見定めた中で私はやっていくべきだと思います。

当然そういう中で職員の意識の改革、そういったことを事例の5つの部分がありました。グループ制でもいろいろな問題があって、いろいろな不祥事もありました。やはりそういったところをまずは検証してどうだったのか。新しいものをつくることは誰でもいいんです。格好もいいです。しかし、今までの行政改革の不備はどこがどうだったのかをよく検証してやっていくべきではないでしょうか。

私は夕張市あたりの大きな、とてつもないような話をさせていただきましたが、やはり赤池町や夕張市のように、本当にそういう状況になった自治体は、そういう状況の中で働いているということを肝に銘じて行政改革をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（渡辺一夫君）

以上で中山敏夫君の一般質問を終わります。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

なお、次の会議は、あす12日火曜日午前9時から当議場において本会議を開催しますので、御了承方お願いいたします。お疲れさまでした。

午後4時18分 散会